

【論文】

驚愕の古琉球史

いし
みの
ぞむ

The Surprising History of Old Ryukyu

Ishimi Nozomu

キーワード・レイスマゴス、護佐丸、鄭和、汪應祖、寰宇通志

要約

尚泰久は國公（越來）の道球（たちよもい）と同一人であり、尚巴志の子ではない。讀谷の「たちよもい」即ち懷機即ち尚泰久は座喜味の長濱から南洋に派船貿易した。尚泰久の遺骨は第一尚氏血縁説にもつき明治の末に佐敷の南の玉城に移葬された。玉城の古墓遺骨から検出された遺傳子は第一尚氏のものか否か注目される。察度の弟天願泰期「てこらん」を詠じたらしきおもろがあり、泰期は讀谷の「たちよもい」ではない。ポルトガル式地圖のレスマゴスは琉球三山であり、琉球が國家として統一獨立した史實は無い。飛鳥時代の流求人（既に東南アジアに進出してゐた。隋書の龜臚（くば）は尖閣久場島であり、高華は臺灣島最北部基隆の同音である。沖繩人は夜久貝輸出のために流求に玉偏を加へ、元國明國で普及させた。唐宋の沖繩とイスラムとはともに南洋海路の貿易國として認識され、宋元の臺灣海峡には沖繩人が進出し、元明の交には大陸近海の琉球倭寇として認識された。明國は琉球とイスラムの東西洋概念によつて包圍され、明國『寰宇通志』には琉球を中心とする尖閣航路が記載され、明國人は琉球を尖閣航路の國と呼んだ。琉球大貿易時代、尚泰久冊封の前後から航路日数情報が見られるやうになり、泉州市舶司は宦官と琉球との交易のため福州へ移設された。三山時代の汪英紫氏と結制は大按司と小按司の福建字音であり、英祖、英慈、汪應祖等も按司の福建字音である。後に清國政府は琉球側の提供する尖閣航路を公式採用した。

一、尚泰久は國公道球と同一人である

『おもろさうし』第二卷（通番七十八）の「たちよもい」は越來按司の子であり、東恩納寛惇以來の定説ではたちよもいの同音漢字が泰久であり、後に琉球王となった尚泰久である。琉球正史諸種でも尚泰久を越來王子としてをり、

この定説は不動であらう。

令和四年『純心人文研究』第二十八號「古琉球史を書き換へる」などで述べた通り、第一尚氏の宰相懷機の福建字音「くいくい」は越來（ぐいく）に近似するので、尚泰久と同一人物である。『琉球國由來記』卷十「諸寺」長壽寺の條に「國公道球」が天山に隱居して子孫が無かったとあり、同卷の圓覺寺「額併聯事」條では「道球國公懷機」と呼んでゐる。懷機が唐人であれば久米村に隱居する筈であり、第一尚氏の天山陵とは無縁であるから、唐人だったとは考へられない。

道球は泰久の近似音である。國公は福建字音で「こつこん」乃至「くえく」と讀み、懷機と同じく越來の擬音字である。尚泰久の側室「阿護母志良禮」は越來の宮里の人であり、第二側室世利休も越來の人である。尚泰久は越來や伊波など中頭方面の地縁血縁が濃厚であり、南山の尚巴志の近親とは考へられない。懷機と同一人である。

懷機が私宅を營んだ天山陵は第一尚氏の墓所であり、懷機の子孫斷絶も第一尚氏と似てゐる。尚徳王が敗れた後、第二尚氏が王權を掌握するや、尚泰久の遺骨は天山から中頭郡美里間切に密かに移葬された。それが婉曲に懷機の隱居乃至子孫斷絶として『琉球國由來記』に記載されたのだらう。『琉球國由來記』は久しく『琉球史料叢書』第一冊の活字本に依頼してゐたが、近年に至つて鎌倉芳太郎ノート第三十六冊所録全本が沖繩縣立藝術大學で電子公開された。

明治二十八年梅林翁著『富里村世禮知念原ノ門中元祖由來記』（平成八年富里世禮腹一門代表影印寫本）第九十四頁に曰く、「尚泰久王は美乳母の所美里間切伊波村の濱南と云る所に御葬れ」と。濱南は楚南の誤寫であらう。江戸時代の美里間切に楚南村があり、今のうるま市石川の（字）楚南である。

島袋源一郎『傳説補遺、沖繩歴史』（昭和七年沖繩書籍）第百六十九頁「尚泰久王の墳墓と其の子孫」條によれば、尚泰久は美里間切の伊波と石川の間に「乞食（くんちや）墓」として葬られたが、大正年間に子孫が玉城村（現南城市南岸）に移葬したといふ。

伊波普猷『日本文化の南漸、をなり神の鳥續篇』内「あまみや考」（樂浪書院昭和十四年、第五百四十二頁）に尚泰久の遺骨に言及して曰く、「乳母の郷里美里間切伊波村の濱南といふ所に移した」と。

現うるま市石川二千五百四十四番地に小岩丘があり、うるま市教育委員会の作成した「尚泰久王墳墓跡」案内板が建てられてゐる。伊波城跡の東南東約五百五十メートルに位置する。但し現今の楚南はこの地よりも南に二キロメートルほど離れてゐる。うるま市ホームページ内にもパンフレットとして「文化財シリーズ18伊波」が掲載され、尚泰久王墳墓跡の記述は現地の案内板とはほぼ同文面であり、玉城に移葬されたのは大正年間ではなく明治四十一年とする。

慶留間知徳『琉球祖先寶鑑』昭和三十七年第二版（初版は昭和八年）第六十五頁に、尚巴志の多くの子の内に楚南按司があり、奉公人に迫害せられて自殺し、美里村の楚南の後の岩上墓に埋葬されたといふ。慶留間氏は尚巴志の子の内に尚泰久を列してゐないので、今楚南按司を尚泰久に充當して良いだらう。楚南の後とは、首里を中心とすれば北側が後ろであるから、尚泰久乞食墓に近い。楚南から五キロメートルほど南下すると沖繩市越來に至るので、尚泰久の領地越來から見ても楚南の後ろは北側となる。楚南按司が尚巴志の子でありながら迫害されてここに埋葬されたといふ説は、まさに尚泰久に似てゐる。

第一尚氏最後の尚徳王の一族が尚巴志地元の知念半島に落ち延びたことは前引梅林翁等の著に見える。谷川健一は第一尚氏史探索のため昭和五十三年清明節に佐敷知念を旅し、同年中に論説二首を公けにした。第一首は「沖繩と民俗學」（新日本文學會『新日本文學』第三十三卷第九冊、通號三百七十三、昭和五十三年九月號、第六十頁）と題し、同年七月十日新日本文學會講演記録である。語次に尚泰久が明治年間に玉城富里（ふさと）に移葬されたことに言及する。

第二首は十一月、「琉球國王の出自」をめぐって」と題して『國學院雜誌』第七十九卷第十一號、通號八百五十九に掲載された。その第二百十頁で第一尚氏が迫害され、尚泰久遺骨が明治四十一年に乞食墓から玉城村に移葬されたと

述べる。年次は玉城で故老から得たのであらうか。うるま市役所の明治四十一年説は谷川にもとづくかも知れない。

明治四十一年に美里から玉城に運ばれた尚泰久の遺骨は、現在は玉城の富里交叉點北側の尚徳の兄「安次富加那巴志」（あしとみ・かなはし）の墓に合葬されてゐる。加那巴志はまた金橋に作る。令和五年八月四日に筆者は現地を訪ねた。近年では安達義弘「祖先崇拜からみた沖繩的自己アイデンティティ」（平成十年九州大學博士論文）も移葬について論じてゐる。

前引梅林翁著由来記によれば、第一尚氏の子孫が自ら家史の淵源を知らぬため、翁に執筆を委託したとのことであるから、子孫は尚泰久が祖先であるか否か判じ得なかつたのである。鄙見では尚徳一族は尚泰久の近親ではなく、正史及び梅林翁著由来記にもとづき近代的意識で尚泰久を祖先と認定し、よつて明治四十一年に移送合葬したのであらう。美里の側では阻む人も無かつたであらう。

尚泰久は尚巴志の子ではなく、第一尚氏も単一氏族でなく、諸豪族が大尚巴志にちなんで尚氏なる名目の勘合貿易権を争奪したり輪番で獲得したのである。尚泰久の遺骨は各時代の需要により各地を輾轉改葬された。近年、アイヌや琉球の遺骨を返還する訴訟が大きく報じられてゐるが、慎重を期すべきである。

二、玉城の古墓遺骨の遺傳子

尚泰久の遺骨が移葬された玉城富里は第一尚氏の祖地として古史解明の鎖鑰であること、上記谷川氏二首で強調されてゐる。その富里の古墓遺骨のミトコンドリア遺傳子調査結果が令和四年五月二十日に南城市役所から公表され、各紙ならびにテレビが一齊に報じた。筆者も五月二十四日に『八重山日報』第一面で談話を出した。

報導によれば南城市富里近傍の神座原（かんざばら）古墓に七十八柱（はし

ら)の遺骨があり、内三柱が厨子に納められてゐる。報じられた特徴に筆者の解釋を加へれば次の通り。

第一號、古モンゴロイドの長頭、西日本縄文人の「M7a」ミトコンドリア。琉球縄文人か。

第二號、アジア的短軀、歐洲人の「U5a2b」ミトコンドリア。マラッカで混血か。

第三號、新モンゴロイド的短頭、「M7c1a4a」ミトコンドリア、朝鮮系に近似。

報導中、調査者松下孝幸は尚泰久大貿易の「萬國津梁」の語に言及してゐる。報導の地圖では神座原古墓の隣に第一尚氏の尚泰久の墓が記載され、つながりを聯想させてゐる。第一尚氏がマラッカまで通商した結果として第二號骨の歐洲血縁が見られるといふ意であらう。

大貿易時代の琉球船は明國東南沿海島嶼からマラッカまで進出してゐたので、第二號骨は渡航先の現地人の子かも知れず、驚くべき實例である。第三號は同時代に琉球に來た李氏朝鮮人といふ印象で報じられてゐるが、朝鮮に限定することは無理がある。

米大手遺傳子鑑定社「ファミリーDNA」電子公開情報によれば、第三號と同じ「M7c1a4a」は現代日本に見られる。他にも東アジアに広く分布し、直接朝鮮から中世琉球に來たとは言へない。系統の幹の「M7c」はチャイナ南部や東南アジアに多いやうである。第一號の「M7a」もM7の同根異枝であり、西日本縄文人の典型と推定するのが常である。

さらに、第三號と近縁の「M7c1a」が東京の古墳時代遺跡で検出されてゐる。大田區教育委員會『大田區の埋藏文化財』第二十四集「山王横穴墓群Ⅱ發掘調査報告」(平成三十一年三月)によれば、大田區の山王横穴第一號墓第三號人骨から「M7c1a」ミトコンドリアが検出されたとのことで、報告書は縄文系と推測してゐる。南城市神座原厨子第三號人骨と近縁であるが、神座原第三號は短頭なので、かりに全ゲノムを分析できれば神座原は新モンゴロイ

ドなのであらう。

姓氏と家系とは常に父系で繼承されたので、母系ミトコンドリアよりも父系Y染色體の検出こそ歴史學としては待望される。父系の南方新モンゴロイド「O1b2」は、鄙見では縄文前期から日本に住んでゐたらう。ミトコンドリア「M7c1a」だけでは家系が分からない。

第二號人骨ミトコンドリアは、データベース等によると東西歐からトルコまで分布するやうなので、マラッカ貿易を考へればイスラム朝のスラブ奴隸を聯想させる。琉球船で渡來したイスラム使用人の子孫だとすれば、墓は南山王や尚巴志の族人の隠し墓かも知れない。

三柱は不揃ひの相貌でありながら同一厨子に合葬されたのだから、地元で融合せざる異質の存在だらう。地元ではこの厨子を祖先として祭つてゐるといふ。推測すれば新モンゴロイド的な第三號は源平の落武者の末裔で、尚巴志の地元で頭領となり、東南アジアに渡航して倭寇的に通商してゐた。第一號の地元と第二號の西歐人種はその近侍ゆゑに合葬されたのではないか。

今回の遺骨の石厨子は中央に第二號骨を納めるので、その順次位置が舊來不變ならば第二號骨こそ貴種かも知れず、第一尚氏の貴人がマラッカから妾を納れて産まれたのが第二號骨かも知れない。尚徳の父がイスラム中のスラブ系東南アジア婦人を側室に娶り、得た男子が第二號骨とならうか。

南山の諸王は西暦千三百八十三年から西暦千四百二十九年まで明國の宦官らと交易し、南山東界の佐敷から大王尚巴志が出るなど隆盛を誇つた。宦官と結託したがゆゑに明國入港について特別に優遇され、三山並貢が許されたのである。やがて明國では元國以來のイスラム宦官の餘勢が衰へ、宦官鄭和の大航海も縮小し、科舉官僚權力が強まると、西暦千四百二十八年前後で宦官貿易時代が終り、南山からの派船は西暦千四百二十九年で最末となる。

北山も隆盛するが西暦十五世紀初期から衰へ、尚巴志に滅ぼされる。明國初期の戦亂が終結して硫黃の需要が減つたため、硫黃利權を握る沖永良部の亞蘭匏(えらぶ)の財力が枯竭し、その上に立つ北山王も弱體化したのだらう。

西暦千四百二十九年の三山統一は蔡温『中山世譜』などに記載されるが、和田久徳の指摘によれば早期の『明實録』『歷代寶案』で三山統一が明示されたわけではなく、單に南山の遣使が翌年以後に記載を見ないだけである。和田久徳『琉球王國の形成・三山統一とその前後』（榕樹書林、平成十八年）所收「琉球國の三山統一についての新考察」（昭和五十年）、「琉球國の三山統一再論」（昭和六十二年）に見える。

三山統一説の始出は西暦千四百五十六年『寰宇通志』卷百十六琉球國であらう。永樂年間に冊封を受けたが、「自後惟だ中山王のみ來朝し、今に至るまで絶えず、その山南山北二王は蓋し中山王の併する所となる云」と推測してゐる。明國では實情が分ならず、ただ朝貢が來ない、まさに和田説の通りである。

されば三山統一とは單に宦官貿易時代が終つたに過ぎず、以後は科擧官僚の統制下、尚巴志の一路だけが明國に派船入港を許可され、表向きは統一に見せてゐる。しかし西暦千四百二十七年前後から南山に代はつて越來即ち懷機の泰久即ち道球が強勢となり、東南アジア貿易を一手に握る。琉球武士が鄭和のイスラム覇權に取つて代はつたのである。

そして尚忠、尚思達、尚金福の三代は短く、王位繼承に疑義あり、血縁ではなく諸按司が次々に尚氏の稱號を奪取したやうである。尚泰久も越來按司懷機が得た尚氏の稱號であらう。その間も志魯布里の亂、阿麻和利護佐丸の亂が相繼ぐ。

金丸尚圓時代からは薩摩の貿易統制の結果か、琉球の統一性が高まり、尚氏は世襲され、後に第二尚氏と呼ばれるに至る。今回遺骨の逝去年代は西暦千五百年前後と測定されてをり、ほぼ尚徳と同世代であらう。

三、座喜味越來の「たちよもい」、南洋に貿易す

『おもろさうし』卷二に載せる越來の「たちよもい」は尚泰久であり、懷機と同一人だが、卷十五には讀谷山村の宇座半島の「たちよもい」が外國貿易を

振興したと詠ぜられる。鄙見では宇座のたちよもいもまた同じく懷機即ち尚泰久であり、兩たちよもいを分ける理由が無い。

東恩納寛惇は昭和十六年「南洋で拾つた話」（大阪商船月刊『海』第十一卷九月號第二十九頁）にて、宇座半島の底部の長濱が南蠻貿易の要津だったことを述べ、長濱の集團舞藝「南島」（はえのしま）がジャワで目睹した舞藝と全く同じだと考察する。昭和二十五年『南島風土記』讀谷山村長濱條（第三百七十九頁）でも琉球各地の南島踊りは長濱が起源だとして、併せて『おもろさうし』卷十五の宇座のたちよもいを引く。

座喜味近隣の讀谷山花織と喜名焼古窯も南蠻様式として著名であり、座喜味がすぐが近年注目される以前から、古琉球の海外貿易の代表例として挙げられて來た。東恩納寛惇はまた昭和十二年「泡盛雜考」（沖繩日報社『南島論叢』第二百九十五頁）で、暹羅酒「ラオロン」及び暹羅古壘が泡盛酒及び泡盛つばに酷似してゐるとした。これは泡盛の起源としてほぼ定説となつてゐる。

昭和四十四年、山里永吉『壺中天地』（大晃印刷所）内「南方文化」條（第百三十二頁）では東恩納説にもとづき、花織、喜名焼、泡盛、南島踊は全て暹羅から長濱港に傳來し、喜名窯法が何らかの都合で越來地域の知花村にも移入され、知花焼となつたとする。

阿波根朝松『沖繩文化史』（昭和四十五年沖繩タイムス社）内「喜納焼の史的展開」及び「知花焼の歴史的展開」（第六百二至六百七頁）兩條では、山里永吉説に詳を加へ、喜名から知花への移入は越來の豪族權力と大いに相關すると述べる。これら諸家の考説は、懷機即ち越來のたちよもいとすれば刃（じん）を迎へて解ける。

しかし昭和四十年、山里永吉『琉球歴史物語』、及び昭和四十二年、崎間敏勝『海東小國記』は、ともに長濱に臨む座喜味がすぐの護佐丸が南蠻貿易の立役者であつたとする説を述べ、今では定説となつてゐる。讀谷村教育委員會『讀谷村民話資料集・長濱の民話』第百九十四頁「長濱港と中國貿易」（昭和五十一年採話）では護佐丸を貿易に結びつけてゐるが、山里崎間説よりも後に出

たので、古來相傳の説話だとは確認できない。

もともと護佐丸の貿易史料は存在しないこと、曾根信一が考證してゐる。昭和六十一年讀谷村教育委員會『國指定史跡座喜味城跡環境整備事業報告書』第四章第一節「護佐丸と座喜味城」(曾根信一執筆)に見える。

護佐丸が居城座喜味を離れた年代を考へるに、『球陽』卷二尚泰久紀に、尚巴志王が護佐丸を讀谷山から中城に移封したといふ。尚巴志は西暦千四百三十九年に薨去したので、それ以前の移封となるが、精確な年代は分からない。西暦千五百三十年前後に中城に移封されたと考へられるが年代に幅がある。

昭和四十五年、北中城村刊『北中城村史』は『球陽』卷二を引いて、尚巴志薨去の翌年に護佐丸を中城に移封したとしてをり、近年の主流説となつてゐるが、薨去後では『球陽』原文に合はない。

曾根信一「護佐丸について、琉球國時代に書かれた文書資料」(平成七年『讀谷村立歴史民俗資料館紀要』第十九號所載)には、伊波普猷の發見した「異本毛氏由來記」と通行本「毛氏先祖由來傳」とを併載する。異本は古本と呼ぶべきもので、護佐丸に未だ儒教的文飾を加へざる以前の古態を留めることを伊波曾根兩氏ともに評價してゐる。

中城移封については兩本ともに『球陽』尚泰久紀と大差ない記述だが、但し護佐丸の娘について異本は尚巴志王妃として、通行本は尚泰久王妃とする。そして兩本ともに護佐丸が王妃の父なるゆゑに遠方の讀谷山から近傍の中城に移封されたとする。尚泰久が王位に就いたのは西暦千四百五十四年であるから、娘を王妃として納れた後に中城に移封されたならば年代晚きに過ぎる。『球陽』が尚巴志王命の移封を尚泰久紀に附記してゐるため、通行本は誤解したのでらう。異本は尚巴志薨去以前に中城に移封されたとして『球陽』の原意から離れない。

なるほど護佐丸は尚泰久の忠臣として著名だが、尚泰久が王位に就いて僅か四年にして西暦千四百五十八年に護佐丸阿麻和利の亂が起こる。尚泰久は尚巴志の子ではないため、護佐丸の忠誠がわづか四年では物語として不十分である。

しかし尚泰久は越來座喜味のたちよもい即ち國公懷機であり、懷機が尚巴志の宰相として忠臣護佐丸に座喜味に築城させ、尋いで中城に移封したならば、長年の忠義として辻褄が合ふ。

前引『國指定史跡座喜味城跡環境整備事業報告書』の内、第三章「遺構調査の概要」第三節末尾第四十八頁(知念勇執筆)では座喜味ぐすくの出土陶磁器を報告し、西暦十五世紀前半までの遺品は稀であり、大半は西暦十五世紀中期から十六世紀前半までとする。護佐丸が座喜味を去つて後に貿易が興隆したのである。護佐丸去つて後にたちよもい即ち懷機尚泰久が座喜味の長濱で南海と貿易したならば、懷機の数種の貿易文書にも辻褄が合ふ。

讀谷山花織は琉球蔡夫人蔡紅亨(あかと)が教へた技術だとも言はれるが、蔡夫人は久米村の唐人にして萬曆年間に福建に渡航したので、讀谷山の繁榮よりも百年ほど晚い。讀谷山花織が海外的色彩濃厚なるがゆゑに人々は蔡夫人を聯想するのもかも知れない。しかし逆に琉球の代表的技術たる讀谷山花織を蔡夫人が學び、明國宮廷にまで名が聞こえ、よつて福建に貢入したと考へるべきだらう。蔡夫人の航路については前引「古琉球史を書き換へる」で聊か論及した。

四、察度の弟天願泰期を詠じたおもしろ

『皇明實録』洪武五年(西暦千三百七十二年)陰曆十二月、中山王察度の弟泰期が初めて朝貢する。泰期とは誰なのか。近年の通説では『おもしろさうし』卷十五宇座の「たちよもい」の海外貿易を以て泰期に擬する。もとは昭和三十二年、仲原善忠「おもしろさうし新釋」第六十八、六十九條が泰期を讀谷宇座のたちよもいに擬したのが始出だが、適合する史料は存在しない。實際は宇座と越來の「たちよもい」はともに尚泰久即ち懷機と同一人であり、泰期ではない。

讀谷村教育委員會『宇座の民話』(昭和五十九年刊)第二百二十三頁「宇座の泰期」(昭和五十八年採話)に宇座泰期説が見えるが、仲原説後に出たので浸潤を免れない。前述の讀谷出土の貿易陶磁も時間軸は主に西暦十五世紀中期

以後に分布し、西暦十四世紀後半の泰期と懸け離れてゐる。

一方、察度正裔の奥間家『元祖之由來記』孤本が鎌倉芳太郎調査ノート第十三冊第八十八葉に録せられ、近年沖縄縣立藝術大學で電子公開されてゐる。それによれば察度の弟「金満（かねまん）按司」が唐大和を往復し、國頭の奥間で鍛冶を開業し、宜野灣の眞志喜に歸郷したことを述べ、泰期の人物像に符合する。しかも泰期の名を擧げてゐないため、史書に基づかず家傳の説にもとづくこと信頼できる。昭和八年初版の慶留間知徳『琉球祖先寶鑑』（今第二版を用ゐる）の金満按司の諸條もほぼこれと同じ記述である。

原田信之「奥間大親と察度王、琉球王朝始祖傳説をめぐって」（平成十五年三彌井書店刊『傳承文化の展望、日本の民俗、古典、藝能』所収）によれば、今なほ奥間家では察度の弟の天願按司を祭つてゐて、宗族の人も不可解と語つてゐる。やはり泰期の名は出ない。天願按司は鍛冶ゆゑに別名金満なのであらう。

鄙見では泰期はてくらん（天願）の「てく」の近似字音に外ならない。天願按司を泰期と明示する説は仲原説以前から見られる。大正十三年、城間正安『沖繩史』、靈感堂、第五十四頁。昭和七年、島袋源一郎『傳説補遺、沖繩歴史』、沖繩書籍、第八十三頁。昭和十二年、平凡社『新撰大人名辭典』「察度」條、東恩納寛惇撰。昭和三十四年、川平朝申「郷土の歩み」連載第六回、琉球民政府『今日の琉球』十二月號所収。などである。總じて泰期と緊密に關はる地名は天願、奥間、眞志喜であつて、仲原氏の新説より以前には字座に結びつたことが無い。なほ、小祿の金満按司の祭祀については他日また論じたい。

泰期の大貿易を詠じたおもろは一首のみ存する。東恩納寛惇『琉球人名考』（大正十三年序、郷土研究社）第五章「古書にあらはれたる人名」第八十八頁に引くおもろにはほ曰く、「てこらんの大やこ、唐の道、あけわちへ。てこらんす、にほんうちにとよめ」と。東恩納はこの「てこらん」に天願と注する。天願の豪族が唐貿易を創業した、日本全土に名よ響けとの意であり、天願按司泰期に符合する。昭和二十五年東恩納寛惇『南島風土記』第三百五十五頁、具志川村天願條にも、古名てくらんに括弧つきで（おもろ）と注する。

ところが『おもろさうし』卷十四に収録する同歌の諸本は全て「てこらん」を「てとこん」に作り、前後に佐敷知念近隣のおもろが連続してをり、卷の意圖として佐敷の手登根を詠じたおもろとなつてゐる。

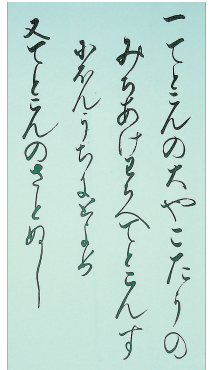
尚巴志の家史『佐銘川大ぬし由來記』（琉球大學伊波普猷文庫藏）もこのおもろを引いて手登根大親の功績を讃へるが、但し「にほんうち」を縮小して「御府の内」（琉球王府領内）に作る。由來記の編者は手登根に日本全土は過大だとして縮小したのであらう。この由來記によれば手登根は明國に遣使され、明國への道を開き、尚巴志の王號を得たことである。しかし尚思紹及び南北山もそれ以前から遣使し、尚巴志も王號を得るまで既に十年間も遣使を繰り返してをり、手登根が王號を齎した際に航路を開いたといふ史實は無い。

「てとこん」「てこらん」は假名字形が似てゐる。明治人東恩納は「てこらん」に作る逸歌や傳承に出會つたのだらうか。『おもろさうし』歌唱法の傳承者安仁屋眞尙も大正初年まで在世であつたが、安仁屋本おもろさうしの系統諸本もみな「てとこん」に作る。但し安仁屋系諸本はてとこんのおもろに詞書があり、曰く「昔大唐へ初而參たる人のよし也」と。疑ふらく東恩納はこの詞書にもとづき第一次使節でこらん泰期が誤寫されて手登根に作ると判じたのだらう。同一故事が別人に流用されるのは史上多々あり、琉球でも鮫川大主と金丸尚圓の流離譚が同一であることは著名である。天願のおもろが手登根のおもろに流用されたとしても怪しむに足りない。

稲村賢敷『沖繩の古代部落マキヨの研究』第三十一章（昭和四十三年、琉球文教圖書會社、第二三十三頁）では、「おもろさうし」卷十四のてとこんを佐敷の手登根大親として、佐敷村字手登根に現存するフッチャー石の寫眞を載せ、フッチャーは福建だとする地元の傳説に論及する。當眞嗣一「南西諸島発見礎石の考察」（平成八年『沖縄縣立博物館紀要』第二十二號）では、手登根のフッチャー石は南島散在の諸礎石の一つかと疑つてゐる。今その少しく勾曲する状を観るに金屬以前の礎石であらう。フッチャー石にもとづけば手登根大親が明國に渡航したのは確かである。

昭和五十四年ひるぎ社

『尚家本おもろさうし』巻十四より、
てとこん(手登根)のおもろ。



五、レスマゴス琉球三山に統一獨立の史實無し

近年の定説に曰く、ただ琉球のみ室町戦國諸大名と異なり西暦千四百二十九年に三山統一を成し遂げ、明國の中華的國際法を以て國家として承認された、と。これは虚構に過ぎない。前引和田氏説の通り、この年に統一を宣言したり、統一をことほぐ記述は存在しない。

明國初期は元國のイスラム海洋勢力が貿易權益を未だ放棄せず、イスラム宦官貿易全盛の時代であった。その主たる人物が鄭和(ていくわ)であり、洪武年間には宦官の琉球に渡來する者も頻見する。宦官時代は西暦千四百二十八年前後數年中に終息し、以後鄭和の事績は明國で禁忌となる。

倭寇的琉球の諸豪族は、貿易利權を増幅するため三路で宦官と結託し、これを三山といふ。宦官も三路の利益を得るが、宦官貿易時代が終ると琉球側は三山の名を使へなくなった。琉球の利權争奪は、後に大内細川兩氏が勘合貿易權を争奪した状にも似る。

倭寇の琉球は梁山泊にも似て、外面と内面とがあり、琉球王府は表向き明國の國內諸王府を模した制度である。初代洪武帝は親類縁者に官僚機構外の名譽職として王位を與へ、各地に王府を虚設して、それぞれ王相、長史、典簿といふ三役を設けた。

『皇明實録』洪武二十七年(西暦千三百九十四年)陰曆三月、琉球王察度は臣下の亞蘭匏(永良部)の王相職を承認するや、洪武帝に要求して認めさせ、併せて長史典簿の職名を琉球に献上せしめた。明國內の虚設的王府を國外の琉

球に當てはめたのであり、琉球王府の名が明國內の王府と同じく虚設に過ぎないことを示す。獨立國承認ではない。

琉球諸豪族の合従連衡と争亂分裂は、傳説上の源爲朝の子舜天王のころから所謂第一尚氏滅亡まで續き、三山統一の史實は存在しない。西暦千四百六十九年の第二尚氏から次第に統一性が高まるが、あたかも内地は諸大名各自獨立の戦國時代に突入し、同時に「琉球渡海朱印状」などで薩摩細川が琉球貿易を管制し始める。第二尚氏だけが獨立してゐたのでなく、獨立的戦國大名の一と位置づけるべきである。

第二尚氏以後、琉球の統一性を高めたのは薩摩と細川である。文明三年(西暦千四百七十一年)、幕府管領細川氏は島津氏に對し琉球への渡海船の統制を委任する。著名な國寶太田行頼奉書である。東京大學史料編纂所に島津番號二二二三五を以て藏せられ。令和四年に東京國立博物館特別展「琉球」で展覽された。活字は東京大學史料編纂所『大日本古文書』家わけ十六、島津一、文書番號二百七十九に見える。漢譯は山本正誼『島津國史』(明治三十八年島津家編集所)巻十一、文明三年に見える。

これ以後薩摩が貿易統制を強めたため、琉球の諸豪族は任意に戦國大名と交易して致富するを許されなかつたやうであり、諸大名は琉球と通交するに薩摩の同意を経たやうである。貿易を主とする倭寇的琉球が貿易を管制されてしまつたのでは、獨立的に統一したとは言ひ難い。もともと第一第二尚氏といふ分け方は存在しないが、薩摩の力で安定した結果、王位が世襲せられ、後世から見れば第二尚氏となつたのである。

後に薩摩乃至幕府からの統制は弱まつた時期もあるが、近年の研究は弱さを誇張し過ぎてゐる。その一例が黒嶋敏「琉球王國と中世日本、その關係の變遷」(平成十二年『史學雜誌』第百九卷第十一號)である。

そして慶長十四年(西暦千六百九年)、幕命により薩摩が琉球を實効統一するや、檢地、刀狩、禁教が實施され、後に與那國まで鎮國警備の火番盛が設置

される。大坂の陣の全國統一よりも先に薩摩琉球統一が成ったのである。

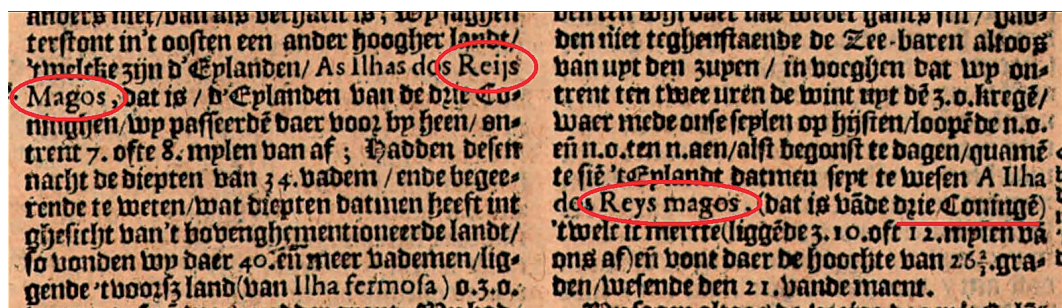
要するに尚氏とは、最有力の豪族が尚巴志以後に名乗った稱號であり、内地で大内氏と細川氏らが争った勘合貿易権に相當する。宦官時代終了以後、倭寇でなく尚巴志王統の安定政權だと見せかけただけで、實際は西暦千三百七十二年明國と通商開始以來琉球三山の統一性は高まらず、後に薩摩こそが貿易管制により琉球の統一性を高めた。

華夷秩序といふ國際法も存在しない。明國は諸外國を陸側と海側とに二大分類し、陸側では千百年來モンゴル、ウイグル、チベット等と戦争を繰り返したが、海側では非屬の國をことさら屬國と呼んだに過ぎない。海側は全て非屬であり、マラッカ、インド、シヤム等の朝貢國はチャイナに屬するのではない。明國の勘合とは自國の入港許可證に過ぎず、日本の朱印状のやうに相手國に日本船入港を許可させた國際的秩序とは全く逆である。中華的國際法は存在しなかった。

西暦十六世紀後半に歐洲史料に出現するレイス・マゴス(博士王)群島は、鄙見では琉球三山である。當時のオルテリウス地圖の諸本では群島の位置が不明瞭で、往々西南から東北に向けて小琉球(臺灣)ーレイスマゴスーフォルモサー大琉球(沖縄)と列し、レイスマゴスは大書される。フォルモサ(美麗島)は玉偏の琉球なる美玉を歐文に譯したのであらう。

西洋製で現存最古の西暦千五百五十四年Lopo Homem氏圖(フィレンツェのガリレオ博物館蔵、第九百四十六番)から、やや後のDiego Homem氏圖(大英圖書館MS 5415A)、及び西暦千五百七十年オルテリウス圖を経るも、フォルモサ、レスマゴス、レキオは臺灣琉球の間で位置が定まらない。琉球の字音レキオと譯語フォルモサとが別の島として重複したのであらう。

西暦十六世紀明國人の普遍的認識としては近海の小琉球と遠洋の大琉球とがあり、大琉球の別名は三山である。これを洋語に譯すれば大小レキオス、フォルモサ(美玉)、レイスマゴス(三山)に合致する。琉球王は近代まで琉球國



中山王と稱し、形式上で琉球三山は終了しない。まして西暦十六世紀に三山が既に終わったといふ認識は葡萄牙人に届きやうもない。三山統一説は通じない。

なほ、日本の朱印船諸地圖及び航路簿ではレイスマゴスを精確に尖閣の位置に充當する。西洋人の地圖地誌では位置不定なので、これを尖閣に確定したのは日本人の獨自認識である。

西暦千五百八十五年、葡萄牙船サンタクルス號が臺灣北方から琉球海域を経て長崎に向かふ。航程は七月十五日に北緯二十五度三分の一で臺灣島最北界に到達して、すぐレイスマゴスを望見する。臺灣北方諸島を以て三山海域の起點としたのであり、その東の尖閣も三山海域に屬する。

尋いで風や颱風に任せて東航し、同月二十一日、北緯二十六度三分の二に達すると、南に再び望見したレイスマゴス即ち三王が沖縄本島である。数日前からフォルモサを常に望見してゐたと述べるのは尖閣や久米島などの沖縄諸島であらう。

所據本は西暦千五百九十五年刊「Reyssheschrift van de Navigation der Portugaloysers in Orienten」(葡萄牙人東方航海誌)より第三十六章、西暦千五百八十五年サンタクルス號航海日誌(ディルク

航海誌)、第八十七頁。バイエルン州立圖書館 OCLC165926421。今圖版のレイスマップス二處及び三王 (Orte Conings) に外線を加へる。

この箇所は東京大學史料編纂所『大日本古文書』第十一編之七、後起第四十頁所據のフランス重譯本で二十五度三分の一を「vingt cinq degrez & demi」(二十五度半)に作り、二十六度三分の二を「vingtix degres et un tiers」(二十六度三分の一)に作るなど、若干の差異がある。参照、森良和「ディルク・シナと日本」、『論叢、玉川大學教育學部紀要』、平成二十四年。

六、飛鳥時代の流求人 は 東南アジア に 進出した

『隋書』から明國初まで約七百年間、臺灣と沖繩とを分けず流求の名が使用され、史料中の流求に臺灣の特徴と沖繩の特徴とが同居してゐるため、常に紛議を招いてゐる。今鄙見では倭寇的な海洋武力を擁する沖繩人が臺灣海峡に進出してゐるため、行動の特徴は沖繩人でありながら臺灣附近に位置したのである。但し『隋書』のみ特異であり、地理的に沖繩に到達した記録を含むと考へる。

『隋書』流求傳と陳稜傳に見える流求は、第一に流求の食人等の風習、第二に朱寬を派遣、第三に數年後に陳稜を派遣した記録である。食人は臺灣島先住民が敵の頭を狩る風習が著名だが、『隋書』では自軍戦死者の遺骸を收取して共に食らひ、王がその髑髏を象徴的總帥として戴冠させるとあり、葬送と名譽の儀禮であるから、臺灣島とは逆の意義を有する。このやうな追悼的意義の食人葬は沖繩だけでなく内地にも散見する。

『隋書』の航程日数は流求傳で五日間、陳稜傳で月餘としてゐるので、五日とは陳稜でなく朱寬の航程だらう。朱寬は近い臺灣に到達し、陳稜は遠い沖繩に到達したと考へるべきであり、既に平成二十三年施存龍「距今一千四百多年前中國航海家發現釣魚島」(澳門『文化雜誌』第八十一期)がこれに論及してゐる。

陳稜傳は福建南部(一日數不明)―高華嶼(二日)―鼉鼉嶼(一日)―流求といふ月餘の航程なので、福建南部から高華嶼までほぼ周月と算せられる。これを流求傳の五日と混同すると、福建南部から高華嶼まで二日の近距離と誤解することになる。北宋の張士遜『閩中異事』及び歐陽修『新唐書』がこの誤解を犯してゐる。

朱寬は到達後ほぼ無為だったが、陳稜は侵攻して流求を撃滅し、數千人を捕虜としたとあるので、食人葬の詳しさは陳稜の記録にもとづくだらう。捕虜數千人は歸朝報告の誇張であらう。流求側では陳稜を商旅だと思つて交易したところ、陳稜は上陸して騙し討ちに出る。伊波普猷『隋書の流求に就いての疑問』(昭和二年『東洋學報』第十六卷第二號)では流求側が陳稜を通商的に厚遇したことに驚いてゐる。未開の民が外敵に對して友好的態度に出ることは幾ど有り得ず、この時の流求はかなり文明開化が進んでゐる。

しかも船中の崑崙人(東南アジア人)が流求語を解したと述べながら、この崑崙人がそれ以前に流求に居住したとは述べない。現代の研究では東南アジア人の遺傳子も沖繩とは全く別人種なので、沖繩古語が元々東南アジア語と共通だったとも考へられない。されば唯一の解は飛鳥時代の沖繩人が既に東南アジアまで渡航通商し、現地商人に日本語沖繩方言を教へてゐたのだらう。

陳稜は大軍で遠洋に押し寄せたので水先案内が必須だが、この崑崙人が水先案内した形跡が文中に見えない。蓋し崑崙人は流求航路を知らず、單に東南アジアで流求人から流求語を習つたに過ぎないだらう。では誰が水先案内したかと言へば船中に流求人ありとする以外に解し得ない。

『隋書』では崑崙人でなく別人を交渉のために船から流求に上陸させる。直接交渉できるのは崑崙人以外に流求人しかゐないので、この交渉人は流求人以外ならない。崑崙人が流求語で船中の流求人と思疎通した後流求人を上陸させたと考へられる。迎へる流求の側では、通常は外敵に警戒する筈であり、通商だと油斷したのは流求人が乗り組んでゐたからだらう。

『隋書』が流求人 の 乗り組みを明記しないのは何故か。隋は臺灣島と沖繩と

を區別できず、臺灣海峡で早くも流求海域だと思つてゐたので、かりに馬祖列島あたりから流求人が乗り込んで水先案内しても、それは流求人を持同して出航したのではなく、單に流求海域の流求人といふ扱いになつたのではないか。

陳稜は一ヶ月間どこを漂流してゐたのか。約七百年後、元國『大徳昌國州圖志』卷四及び卷七に記載する廟は、陳稜が流求征伐の途中で舟山列島近傍に漂着し、馬を屠つて海神を祭つたため、よつて立廟したとする。いま四庫全書本を用ゐる。咸豐刊『宋元四明六志校勘記』卷十の『大徳昌國州圖志』は陳稜の箇所に校記無く、四庫全書は孤本である。

隋は陳稜より前に朱寛を二度流求に派遣した。二度目に朱寛が入手した布甲を日本の遣隋使が見て、「邪久」（やく）の夷人の武具だとした。邪久の夷人は沖繩人であること前引拙著「古琉球史を書き換へる」で既に論じた。朱寛の到達地は二度とも近距離の臺灣と考へられるので、臺灣で沖繩の武具を入手するのは不可解である。假にこの時代の沖繩人が東南アジアまで往復武装航海し、既に臺灣海峡の覇者であつて、澎湖などの地で朱寛に布甲を奪はれたとすれば、流求語や通商の記述と辻褃が合ふ。

舟山海域の民間説話にはどの程度の信憑性があるだらうか。遣隋使の情報により陳稜が流求は倭國に近いと考へて、大陸沿岸を北航して舟山に寄港した後、馬祖列島まで戻つて沖繩人に出逢ひ案内役に雇つたとすれば、前後の状況に矛盾が無い。

日本人から沖繩情報を得た後に陳稜を派したといふ經過は、明國初に楊載を渡航せしめた時と似てゐる。沖繩人の進出する海洋覇權の状態は古今一貫してゐたのではないか。歴史史料で琉球が沖繩であるか臺灣であるか區別のつかない時、全て臺灣海峡の沖繩人と解釈すれば通じる。

七、隋書の鼈籠（くば）は尖閣久場島である

『隋書』で陳稜が經由した鼈籠は、隋以前の漢魏の間の字音としては k u p

a k 乃至 k u p a が妥當である。ほぼ「くば」なので尖閣の和名久場島だらう。鼈籠は日本漢音で壁と同じく「へき」であるが、隋以前の日本呉音は等韻上で「ひやく」（p i a k）に相當する。且つ等韻の四等に屬し、三等の「i」（イ）を介さず、「はく」（p a k）と親近性を有する。

鼈と同じ辟聲の壁、闢、霹、癖、僻、蹻など入聲の「へき」は四等に列し、去聲の避、臂、譬（ひ）も四等である。入聲と去聲とは上古では同類だった。鼈籠が隋よりも數百年前に久場島に名づけられたか、もしくは上古音が隋の福建に遺留してゐた可能性を考へれば、鼈籠に「くば」音も有り得る。鼈籠といふ語は晉の左思「呉都賦」以前から既に東南沿海部に存在してゐる。

二等にも辟聲の夔、擘、擘（はく）などがあり、二等の去聲には辟（は）、薛（へい）といふ稀字もある。「i」を介する三等に辟聲字はほぼ皆無である。されば四等入聲は二等去聲と親近であり、鼈は隋以前に「ひやく」（p i a k）よりも「は」（p a）に近く位置する。鼈籠は「くば」の近似音、即ち久場だらう。

一方、高華嶼の高華は隋以前に「こうえ」（k o u e）と讀んだであらう。華は散華、蓮華のやうに日本呉音「げ」であるが、等韻の匣紐に屬し、同類の惠、惑、和、話など「わ」行音になり易い。現代でも蘇浙語、福建語、廣東語に普遍的に見られる。

高の日本字音は通常「かう」だが、一等なので「こう」となり易く、萬葉假名で「こ」に充てる。一等の類例に萬葉假名の「刀」（と）がある。二等の交ならば「かう」乃至「けう」と讀む。二等唇音の類例で寶、保、報、褒、暴、毛の日本字音は「ほう、ほう、もう」であり、萬葉假名で「ほ」「も」と讀むが、二等の包、抛、貌は日本字音で「ほう、ぼう」と書き、萬葉假名に用ゐられない。日本のみならず現代の福建語及び廣東語でも一等二等を同じく分ける。

こうえ（k o u e）に近似する地名は臺灣島の雞籠である。鷄は今福建南部でケー、クエ、コイと讀み、籠はランなので、明國の雞籠は先住民語でコエラソだった可能性が高い。

ランは先住民の地や人を示す接尾辭に散見し、漢字で蘭・欄・朗・籠・隴・雙などと書かれ、今なほ地名に烏牛欄、蕭壠（下述）、秀朗橋（電車驛名）などがある。コエランがコエ島ならば隋の高華嶼となる。

漢籍で異文化の地名に僻字を充てるには多く現地語音にもとづくので、隋人がわざわざ僻字龍龜を當てはめたのも現地島名の同音が先にあったのだから。それは當時の漢字音で「くば」に最も近く、尖閣久場島は琉球を代表する島だったと言へる。

八、夜久貝輸出のために玉偏を加へる

鎌倉時代前半の天台僧慶政『漂到琉球國記』が既に求に玉偏を加へて「琉球」としたことは早くから議論されてゐるが、本稿はチャイナ側で玉偏の加はった経過を探究しよう。元寇以後、福建の粗製白磁が琉球に輸入され、對價として琉球から輸出した商品は、西暦千三百七十二年公式貿易開始以後は馬及び硫黄となる。それ以前は内地産品を中繼貿易もしたであらうが、琉球自身の主力産物は無かったのか。

もともと琉球奄美は夜久貝（夜光貝）を産し、螺鈿工藝の材料として飛鳥時代から續いてゐた。後に生産量は減少しつつも、西暦十五世紀に明國への輸出品にも螺殼の名で記録されてゐる。先行研究に少しく明らかである。されば元國時代の輸出品も夜久貝だったのではないか。

『隋書』以下、玉偏に従はざる「流求」は古典的名稱となつた。『太平御覽』卷三百十八、卷七百八十四、卷九百四十一、卷九百五十九に引く『隋書』の流求は、清國『四庫全書』本とともに「琉球」に作るが、近代『四部叢刊』影印の宋版『太平御覽』ではともに古來の「流求」に作る。

また『太平御覽』卷八百二十「布帛部」に引く唐の杜寶「大業拾遺錄」逸文版に玉偏の琉球、流球、琉求は見えない。

洪武二年（西暦千三百六十九年）刊『元史』に至つて新たに「瑠求」の名が出現し、原刊本が各地に留存する。流から瑠となつた理由を推測すれば、珍貨夜久貝の産地として、沖繩人は流を玉偏に書き替へて自稱してゐたが、琉は瑠の異體字なので、『元史』は瑠璃で馴染みの瑠字で記載したのであらう。

『皇明實錄』臺灣中央研究院校勘本中、洪武五年（西暦千三百七十二年）陰曆十二月察度遣使は「瑠球」に作り、宣德二年（西暦千四百二十七年）陰曆十一月尚巴志遣使は「琉求」に作り、不統一である。

洪武五年、福建から琉球への第一次使節楊載の歸國後に文人胡翰は「流球」を寶貨充溢の地と述べる。臺灣國家圖書館藏（第一一七七番）洪武十四年刊の胡翰『胡仲子集』卷五、第七葉「贈楊載序」に「流球」に作る。

上下玉偏の「琉球」に作る現存最古の文本は洪武二十八年（西暦千三百九十五年）刊行の洪武帝『皇明祖訓』である。洪武中の禮部原刊本が臺灣の故宮博物院に藏せられ（故殿〇一六〇八九番）、電子公開されてゐる。その後、景泰七年（西暦千四百五十六年）『寰宇通志』卷百十六「外夷」、天順五年（西暦千四百六十一年）『大明一統志』卷七十五「泉州府・海」、又卷八十九「外夷」、正徳六年（西暦千五百十一年）『大明會典』卷百一「給賜」など、官製原版では均しく「琉球」に作る。

このほか明國諸本を歴覽した略識としては、初期に瑠求、琉求、流球、流求が併存し、ほぼ西暦十六世紀から普遍的に琉球に書き替へられて行く。「琉球」は官製文書で先行し、民間に普及するまで半新非古の琉求、瑠求、流球が併存したのである。

洪武帝が沖繩に新たな「琉球」を賜はつたといふ俗説があるが、『皇明祖訓』は大琉球も小琉球も併せて玉偏に作りながら、小琉球には「往來を通ぜず、朝貢せず」と注記し、蠻荒の民といふ古來の形象を改めない。この小琉球にわざわざ玉偏の美稱を賜はる筈が無い。明國朝廷は受動的に小琉球臺灣にも玉偏を充當したのである。

洪武二年官製『元史』は過渡的な「瑠求」に作るが、推測するに洪武五年に

琉球使節の朝貢するや、新たな島名は「流求、瑠求、琉求、琉球」でなく琉球であると自ら名乗り、螺鈿材料の夜久貝を買ひ取ること前代の如くせよと要求したのでらう。洪武五年以前と以後とでは、明國側の有する琉球情報は格段に異なる。以後明國朝廷の公式書寫としては「琉球」で統一され、次第に民間に普及したのでらう。

要するに元國時代に沖繩人は福建で夜久貝を白磁と交易し、既に「琉球」を用ひ、それをチャイナが次第に受け容れたとすれば諸史料の辻褄が合ふ。令和三年『純心人文研究』第二十七號「琉球倭寇及長崎朱印船航道貫至尖閣福建南洋」で、飛鳥時代の「掖玖」は上下玉偏だったと推測したが、琉球と符節を合するが如くである。

南宋の福建地誌『三山志』卷六で琉球に言及があり、現存は全て明國以後の寫本版本である。臺灣國家圖書館藏（〇三三三〇／二一〇・二一〇三三五〇）の管安謝氏小草齋寫本で「琉球」に作り、他諸本もみな「琉球、琉求」に作る。

しかし道光二十九年（西曆千八百四十九年）、烏程の程慶餘校寫本『三山志』卷六では古來の「流求」に作る。これは藏書家劉喜海（燕庭）所藏の明國寫本から校訂した精寫本であり、校字を逐一傍記しながら流求には校記が無いので、原本は流求だった可能性が高い。京都大學の目録で文學部東洋史書架に藏し、影印は西曆千九百八十年、大化書局『宋元地方志叢書』第十二冊、程慶餘校寫本『三山志』がある。この本について日比野丈夫『淳熙三山志に就いて』（昭和十四年『東洋史研究』第四卷第三號）を参照できる。されば『三山志』の南宋原本が玉偏の琉球だった可能性は小さい。

西曆千三百五十年、元國汪大淵『島夷志略』出で、現存は同じく明國以後の寫本版本ばかりだが、みな「琉球」に作る。昭和五十六年中華書局『島夷志略校釋』は諸本をほぼ網羅し、同じく上下玉偏の琉球に作る。汪大淵は臺灣まで上陸したので、臺灣海峡に進出してゐた沖繩武士が上下玉偏の琉球を名乗り、汪大淵はこれに倣ったかも知れない。汪は琉球人の着衣を述べるが、西曆千六百三年に陳第一『東番記』では臺灣人の裸習を述べるので、汪の言ふ琉球には沖

繩情報が混入してゐるだらう。

九、唐宋の琉球とイスラム商人

玉偏以前の古い「流求」が遙かに東方を指す場合は沖繩であり、大陸近海を指す場合は臺灣海峡まで進出した沖繩武裝商人が多くを占める。さらに臺灣よりも南の東南アジア方向を言ふものが唐に既に見られ、同じく遠征する沖繩人と考へられる。柳宗元「嶺南節度饗軍堂記」に曰く、

「嶺南は五府となす。府、部、州は十を以て數ふ。其の大小の戎、號令の用は則ち節度使に聽く」

と。これはまづ國內の廣東廣西を述べる。ついで曰く、

「其の外の大海に蠻夷多し。流求、訶陵より、西のかた大夏、康居にいたるまで、水を環らして國するもの百を以て數ふるは、則ち押蕃舶使に統せらる」

と。訶陵はジャワ、大夏はバクトリア、康居はカザフスタンである。押蕃舶使は市舶使であり、これら諸國は貿易國として列擧されてゐる。廣東からイスラム帝國即ちペルシャ地域に繋がる航路の入り口が流求であり、臺灣先住民がこれら貿易大國と併稱されたとは考へられず、明らかに沖繩を指す。市舶使は廣州に駐し、日本船は明州に入港し、では沖繩流求船はどこに入港したかと言へば、柳宗元のこの文では廣州入港といふ原則となつてゐる。實際的には流求船が日本から東南アジアまで往來する途中で廣州に入港してゐたならば、柳宗元は流求の本據地が東側に在るとは意識しなかつたらう。『隋書』の崑崙人の記載から見ても流求人（東南アジアまで渡航通商してゐる。柳宗元とは同時代の韓愈「鄭尚書を送るの序」も諸國を列擧して大食流求に及ぶが、流求の方向を明確に示さない）

柳宗元と同様の形象は北宋の福建人蔡襄の文にもみられる。蔡襄「荔枝譜」によれば荔枝主産地福州では甘漬物にして輸出してゐた。重利を酬して海路購

入する國々として北から順に新羅、日本、流求、大食を擧げる。大食即ちイスラムは北宋の蕃坊と東南アジア港市との間を往來したイスラム商人であり、蔡原隲藏「蒲壽庚の事蹟」以下研究は多い。大食と併稱せられる流求人、日本から東南アジアまで荔枝を中繼貿易したのだらう。

これら諸國は荔枝を交易する資本力を有してゐたに違ひないが、當時の臺灣は通商上で新羅、日本、大食と並ぶ勢力ではない。沖繩ならば夜久貝の財力もあり、日本からの中繼商貨もある。近年、奄美の喜界島で西暦十二世紀(平安末)の製鐵爐跡が出土し大きく報じられたが、内地側には喜界鐵の需要は無いので、喜界鐵の顧客は内地でなく琉球であらう。鐵を購買するだけの財力を琉球は既に蓄積してゐたと考へられる。

喜界島西北岸の小野津には源氏物語で語られるやうな「ひそく」(秘色)の青磁が數百年來供祀せられ、福寛美「越州窯青磁、キカイガシマ、源氏物語、唐物」(法政大學「沖繩文化研究」第四十二卷、平成二十七年)などに詳しい。近年筆者は喜界町埋藏文化財センターの吉田忠弘先生の自家用車で小野津までご案内頂き、その風土人文を目睹することができた。ここに感謝を誌したい。當地では平安末の年號も傳へられてゐる。

小野津の青磁は浙江福建から琉球を経て内地までの中繼商貨と考へられ、製鐵と同じく琉球の財力を示すであらう。實に國寶に指定すべき神奇の遺品である。正倉院ベルシヤ瑠璃碗も必ずしも北路經由でなく、南島路で琉球人が輸入した可能性を排除できない。

「荔枝譜」は北に新羅日本、南に流求大食を均等に對照するが如くであり、流求は日本よりも大食に近い形象であらう。流求船が日本から東南アジアまで往來する途中で福建に入港したのであれば、柳宗元と同じく蔡襄も流求の本據地の所在が分からない。柳蔡がともに琉球を西南海路に位置せしめたとするべき文意は通じ易い。蔡にとって柳は半ば典故でもあっただらう。

「荔枝譜」は蔡襄自筆を以て珍せられた。拓本は「垂裕閣法帖」第八之荒册(臺灣故宮博物院藏、贈帖一一七〇〇〇六番)が電子公開されて「流求」に

作り、玉偏の琉球に作らない。

蔡襄「莆陽居士蔡公文集」北京國家圖書館藏南宋刊本では、卷二十五「雜著」内「荔枝譜」に「琉球」に作る。しかし末尾に載せる朱少河の道光三年跋によれば、卷二十五は原本が散逸し、後に補寫されたもので、「荔枝譜」の部分は宋刊ではない。跋に曰く、

「名手模倣して補足す、紙色墨色渾然一なるが如し、迫りてこれを視るも幾ど辨別し難し、天衣無縫と稱すべし」

と、すなはち模造品である。祝尚書「宋人別集敘録」増訂本上册卷五にもこの跋を引く。卷の配列は雜著の次に奏疏を置くなど補卷の破綻が見える。

「荔枝譜」は宋代の叢書『百川學海』にも收められ、「流求」に作る。『百川學海』は宋刊本が影印で流布するが、これも後の補卷を含む。幸ひに「荔枝譜」は宋の原卷であることが、近年久保輝幸「左圭百川學海版本流傳考」(平成三十年『圖書館雜誌』第三十八卷第八期)により明らかになった。斯くして玉偏の琉球を南宋の刊本寫本に見出すことは困難である。

蔡襄に先んずる北宋初、福建北部の邵武知縣張士遜が傳聞した閩中の異事に曰く、

「(泉州)海岸より舟に乗り、二日にして高華嶼に至る。…また二日にして龍龜嶼に至る。…また一日にして流求國に至る。其の國、別に館を海隅に置き、以て中華の客を待す。秋天の雲無く、海波の澄靜なることに、登高極望すれば、三數點の覆釜の如き有り。耆老に問へば、云く是れ海北の諸夷國なりと、その名を傳へず」

と。航程は五日間である。この傳聞を北宋末の李復が採録し、考察して曰く、「流求國、隋史これを書ること詳らかならず、今近相ひ傳へ説く所かくの如し。泉州を去ること甚だしくは遠からず、必ず海商の往來する有らんと。これを尋ね、其の國事と其の風俗禮樂とを訪ぬべし」

と。李復「滴水集」卷五「喬叔彦通判に與ふ」(四庫全書)に見える。張士遜の傳聞した流求は臺灣か沖繩か。主な研究では距離の近さは臺灣で、

文明度は沖繩だとして未決である。例へば方豪『臺灣早期史綱』内「李復、陸游、梁克家、眞德秀等人筆下的流求」、臺灣學生書局、平成六年、第三十頁に見える。平和的に客をもてなし禮樂を有する形象は、往時の臺灣先住民と異なる。航程五日は隋書を誤解したのだらう。

琉球の禮樂として北宋人の記載する「流求舞」が陳暘『樂書』卷百七十四「樂圖論」胡部・舞（北の丸公文書館藏元刊本、經十五一番）に見える。その形容は沖繩風にも見え、臺灣風にも見えるが、陳暘は卷の前半で扶南及び驃國の舞を記載し、後半の末尾に倭國及び流求の舞を列するので、この流求は東南アジアでなく沖繩であらう。

陳暘は流求舞について「振手而舞」と言ふ。通常の漢文では「揮手而舞」もしくは「振袖而舞」に作るべき處、振手は和習であらう。揮と振とは字義相似ながら振は殊に急劇である。漢文でも稀に振手と言ひ、威嚇や拒絶を示す。後漢書の申屠蟠傳に、蟠は富貴の誘ひを謝絶して振手して去ると言ふ。『太平御覽』卷四百八十九にこれを引き、榮貴、樂貴など諸本異同はあるが、振手に異同を見ない。北魏書の高車國傳に馬術吟味で「振手驚馬」するも落馬せざると上とする。同じく類書諸本に引いて異同を見ない。流求の振手は通常の揮手に過ぎず、何らかの日本資料にこれを取ったのであらう。

張士遜語中耆老の述べる海北の諸夷國は國名不明であり琉球ではない。泉州の耆老の言葉だとすれば語意が通じないが、沖繩の耆老が海北の伊平屋島や與論島や奄美諸島などを語ったとすれば通じる。

降つて南宋の樓鑰「萬耕道の瓊管に帥たるを送る」詩に曰く、
「或は徐聞より南に向かつて望めば、一票も見えず波、空を呑む。……流求・大食更に天表にして、舶は海上に交はり俱に宗に朝す。勢ひ須らくここに至つて少しく休息し、風に乗り徑ちに番禺の東に集ふ。然らざれば舶政爲すべからず、兩地遠しと雖も休戚同じ」

と。今浙江古籍出版社平成二十二年刊、顧大朋點校『樓鑰集』卷三、第六十五頁の活字に據る。底本は北京國家圖書館藏四明樓氏家刻『攻媿先生文集』卷三

である。

活字ながら「流求」の二字は南宋の底本にもとづくであらう。四部叢刊影印武英殿本や四庫全書本などの『攻媿集』卷三では玉偏「琉球」に作るが、南宋の古貌ではない。北京國家圖書館の中華古籍資源庫電子公開の清人寫本『攻媿先生文集』卷三（善本書號七五二）も「流求」に作る。

この詩も琉球史料として著名である。まづ廣東省南岸の徐聞から南に海南島（瓊管）を望み、次に流求・大食が南から朝貢する際に入國手續きをせぬまま海南島で停泊し、ついで遠く廣州に入港する意である。流求船は澳門の離島や上川島の如き沿岸島嶼で停泊交易し得るので、正式に廣州に入港したか否かは問題ではない。

この流求大食は蔡襄及び柳宗元を典故とするかのやうでもあるが、海南島停泊を具體的に詠ずるのは典故ではなく實情を反映するだらう。沖繩琉球人が既に海南島を経由して東南アジアで交易してゐたならば、本據地が福州の東に在るとは意識されなかつたらう。

元國の宋本「船上謠、伯庸の番貨の事を以て閩潮に奉使するを送る」詩十首の第二に曰く、

「流求、眞蠟は閩婆に接く、日本、辰韓、歲貊、倭」

と。元・蘇天爵『國朝文類』卷四（北の丸公文書館藏、別五四・八番、第十四葉）に收める。歲貊は歲貊に同じ。宋本、字は誠夫、大都の人。伯庸は馬祖常、字は伯庸、其の先は雍古部（オングート）の色目人に出る。ともに元史本傳に見えて、均しく科擧高位及第の顯官である。

馬祖常「石田集」の陳旅の序に「延祐中、公、縑事を以て閩に入る」とあり、縑（せふ）は蕃貨である。船上謠の第五首には宋本が至元二十六年（西曆千二百八十九年）に杭州を離れて三十餘年を経たとあるので、東アジアの序數法（足掛け數へ年方式）により馬祖常は延祐六年（西曆千三百十九年）もしくは七年（西曆千三百二十年）に福建及び浙江で蕃貨を買ひつけたのである。元史本傳によれば延祐泰定の間社稷署令に任ぜられ、元史百官志四によれば太常

禮儀院は宗廟社稷を祭享するを掌すとあり、下に社稷署が設けられてゐる。よつて馬祖常は舶來の祭祀用品の買ひつけのために南遊したと分かる。

十首中では宋本自身が幼年を過ごした杭州を詠じるが、福建浙江の貿易事務は慶元及び泉州に重きがある。されば第二首の上句は泉州から南西への航路であり、下句は慶元から東北への航路であらう。この詩から分かるのは流求人とは泉州を経て更に南路に進出してゐた。前引の隋唐宋の流求形象と異なること無い。

元國の楊翮「王庭訓の惠州の照磨に赴くを送るの序」に曰く、

「世に傳ふ、嶺南諸郡、南海に近く、海外眞臘、占城、流求諸國の蕃舶、歳ごとに至り、象犀、珠璣、金貝、名香、寶布、諸凡の瑰奇珍異の物、中州に寶せらるる者、咸なここに萃まる」

と。元國至正元年（西暦千三百四十一年）の作であり、楊翮『佩玉齋類稿』卷四（四庫全書）に收める。照磨は元國の官職である。眞臘、占城、流求は遠方から近海へ列して廣東に至る順次となつてゐる。

前引の元國汪大淵『島夷志略』では琉球について、

「海外諸國、蓋し此より始まる」

と述べる。東洋諸國でなく唐宋以來西南諸國への海路形象にもとづくであらう。やや後に福建史料『順風相送』でも東洋航路は皆無である（下述）。

通論すれば、隋唐の沖繩琉球船は既に東南アジアに進出し、北宋から明國初期まで琉球が大食と肩をならべつつも大食が最大勢力であつたが、鄭和の貿易が衰微すると座喜味の懷機の琉球貿易がマラッカ以東で最大となり、後にポルトガルが進出して琉球に取つて代はつた。安土桃山時代は朱印船とスペインとオランダが優勢となり、琉球は薩摩の統治下で福州貿易だけに頼るやうになつたのである。

流求はかかる大貿易を行なひながら、隋唐宋元の間に跡影零散依稀たる所以は、必ずしも福建廣東に入港せず、沿岸島嶼で密貿易し、梁山泊の如く自ら航路を掩蔽してゐたがゆゑであらう。陳稜の詐術に敗れて懲りたのかも知れない。

十、宋元の臺灣海峡の琉球人

宋元の間の琉球人が遠洋通商するために武裝は必須であり、時には海賊にもなつた筈である。南宋以後、福建沿岸に琉球人が夜襲する記録が頻見する。南宋の眞德秀「沿海事宜狀」（四庫全書本『西山先生眞文公文集』卷八）に毘舍邪人について述べて曰く、

「澎湖の人、夜に遇へば敢へて煙を擧げず、おもへらく流求國望見すれば必ず來りて過をなすと。」

また南宋の福州地誌『三山志』卷六「海道」には流求について曰く、
「いま海中の大嶼山、夜に火を擧ぐるを忌む。その國のこれを望んで至るを慮んばかるなり」

と。大嶼山は北の福州に近隣する。これらの流求はともに望見可能の臺灣を言ふとするのが定説である。南宋の澎湖附近の毘舍邪人が澎湖乃至泉州を襲撃した史料は眞德秀以外にも幾つか知られ、毘舍邪と流求とがあまり區別されないが、竹筏で渡海したのが特徴的であり、一定以上の水準の航海術を持たなかつたと考へられる。

但しこれら襲撃の記載は全て竹筏だつたとは限らず、時には木造の沖繩船であつた可能性も排除できない。東南アジアまで進出した諸史料と併せてこれら襲撃記録を論じるならば、沿岸島嶼に沖繩武裝商人が停泊し、時には海賊となつて襲撃した場合も含まれるかも知れない。

後に西暦千六百二十三年、臺灣島西南部の蕭壠（ソーラン）に上陸逗留したオランダ人は、

「住民は全く船を持たないので、シナ人が臺灣沿岸を巡航交易してゐる」

と述べる（圖版）。オランダ原寫本を讀解する力は筆者には無いが、英譯が出てゐる。Blusse等『Soulang a Formosan Village anno 1623』『Archipel』第二十七號、昭和五十九年。これもまた臺灣先住民が航海術に乏しかった一證で

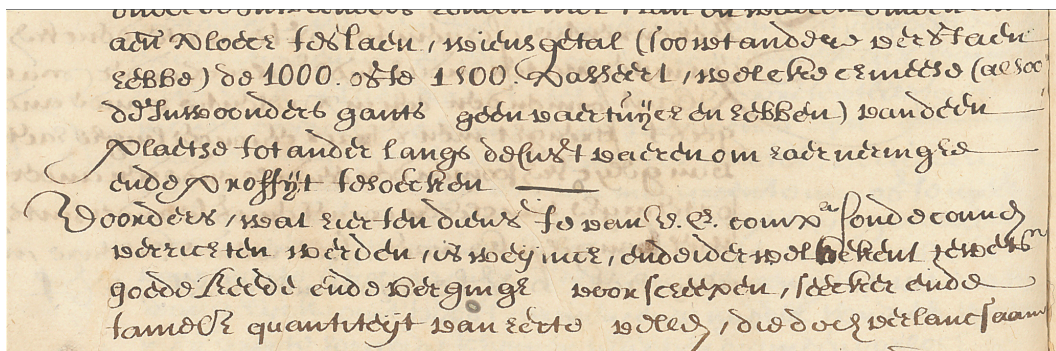
ある。

『元史』で至元二十八年（西暦千二百九十一年）、福建の書生呉志斗は、「瑠求には武力を用ゐずとも平和外交が可能だ」と主張したが、翌年澎湖から臺灣に到達できず遣使不成功に終る。蓋し沖繩の夜久貝商人が來航してゐることを地元の呉志斗は知つてゐて修好可能と考へたが、ただ沖繩の位置を臺灣と混同してゐたのだらう。前作「古琉球史を書き換へる」で既に呉志斗を論じたが、少しく補説を要する。

『元史』瑠求傳は、至元二十九年（西暦千二百九十二年）に福建から澎湖に到達し、五年後に近くの「瑠求」から生口を連行した記録である。距離の近さから見て臺灣を琉求と呼んだと考へられる。しかし遠征を案内した福建の書生呉志斗は沖繩を目指すつもりだった。なぜなら流を玉偏の琉（瑠）に代へたのは古典に違背し、少々寶石を産出するだけでは不足である。螺鈿材料の夜久貝を主に輸出する沖繩人自許の美稱琉球が福建で既に知られてゐて、結果的に玉偏の瑠となつたと考へるべきである。

元國は當初武力侵攻を計劃したが、一轉して福建泉州（泉陽）の呉志斗の平和通好策が朝廷に採用される。時の文人張之翰の壯行詩「呉泉陽の琉球に使者を送る」によれば、琉球は奇貨が多く、志斗は「閩の海曲に生長し」、その策は「何ぞ戈矛を煩はすに足りんや」といふ。四庫全書本張之翰「西巖集」卷三に見える。四庫全書以前の古本を得られず、原詩は琉球か流求か定かでない。壯行でありながら呉志斗の琉球渡航経験を詠ぜざる所以は、志斗は渡航したことが無く、ただ沿海に生長したがゆゑに琉球事情を聞き知つてゐたのである。これは逆に琉球人が泉州附近に渡航してゐたことを示す。しかし志斗は琉球に到達できずに終り、琉球は未知のままであるから、琉球船が正式に泉州に入港してゐたとは考へられない。澎湖乃至泉州沿岸島嶼に停泊貿易し、琉球航路について秘してゐたであらう。

要するに志斗の時に泉州附近に來てゐた琉球人は珍貨の商人であり、航路は秘してゐた。沖繩人と同じであり、臺灣人には似ない。數十年を経て西暦千三



百五十年「島夷志略」が臺灣を上下玉偏の琉球としたと假定するならば、呉志斗時代の新形象が浸潤したのだらう。前引「船上謠」詩も呉志斗の半世紀後である。このやうな時代的大勢下、呉志斗が瑠求と修好できると考へたのも宜なることである。

明國初期の福建史料「順風相送」でも琉球航路は皆無であり（下述）、基本的に沖繩琉球情報は全て沖繩人が福建にもたらず。諸史料中、遠洋通商はどれも臺灣先住民でなく、沖繩琉球人が臺灣海峽を往來して武装貿易を主としつつも、時に福建を襲撃したならば後の琉球大航海時代と同じである。

〔Beschrijtje van de Stadt Soelangh〕

（蕭壠城記）

ハーグ國立公文書館藏、

1.04.02 庫、1081 函

電子第 二百二十八葉

www.nationaalarchief.nl

十一、『寰宇通志』に琉球を中心とする尖閣航路あり

凡そチャイナ地誌で外國航程はチャイナから外に向かふのが慣例であり、魏志倭人傳でも朝鮮半島と對馬を経て九州に至る。然るに景泰七年（西暦千四百五十六年）『寰宇通志』卷百十六琉球條では、琉球を起點として西へ龍巖嶼まで一日、琉球から高華嶼まで三日、琉球から澎湖島まで五日となつてゐて破格である。且つ琉球澎湖間の航程日數は前代の載籍に見られない。

高華嶼と龍巖嶼は『隋書』で西から東へ行く古典島名に出る。『寰宇通志』の琉球澎湖間は臺灣島東岸の險路を経ないであらうから、中間の龍巖嶼と高華嶼は尖閣航路上の二島と確定できる。乃至『隋書』の龍巖嶼を『寰宇通志』が尖閣に充當させた可能性が高い。西暦千四百六十一年の『大明一統志』卷七十五泉州府山川の「海」條でも『隋書』の順次を改めないで、『寰宇通志』の倒置は特異である。

『隋書』にもとづきながら航程を倒置し、しかも琉球を中心とする「山川」の平面の中に置く。意圖的に古典に違背し、琉球中心の地理觀及び琉球附屬の島嶼觀を實在的に示す。凡そ域外について古典に違背する記述はみな妄言もしくは異聞とされるのが常であり、琉球側から提供した新情報が無ければ明國人は斯く實在的に提示し得ない。

この微義に想到したわけは、尖閣愛好家「尖閣ツツジ」氏（ツイッター名）から、『大明一統志』で琉球を起點とするのはなぜかと問合せを頂き、『寰宇通志』の倒置に氣づいたのである。これ以前の史料に倒置は無い。

これより先、西暦十五世紀前半から越來の高桑久即ち懷機即ち國公道球即ちたちよもいが座喜味からマラッカまで派船通商してゐた。西暦十六世紀『日本一鑑』でも臺灣情報を琉球人が明國人に提供する。首里王府は久米村に武力で唐人を圍ひ込み、唐人は第一次來航時に尖閣航路を知らなかった（拙著「尖閣島名の淵源（下）補説」、令和五年『純心人文研究』第二十九號）。琉球から澎湖まで倒置航路を明國に提供できるのは、琉球人から航路を學んだ久米唐人か、

もしくは琉球地元人自身以外に無い。

この時代、東南アジアから日本までの海域で琉球船が最大の貿易量を誇り、琉球大航海時代と呼ばれる。その基盤として航路の掌握と強大な武力が不可欠であり、首里王府は久米村の唐人に武力を持たせず、琉球士族が武力で廣大な海洋霸權を握つてゐた。『寰宇通志』の琉球中心地理觀は、時勢の然らしむる所である。

『寰宇通志』の龍巖嶼は確かに尖閣だとは言へないものの、全航程として尖閣航路であることは疑ひない。遡れば洪武五年に首里王府が古典の流求を借りて琉球と名乗つた以上、中途の古典島名として高華嶼と龍巖嶼（龍巖嶼）が附随するのは必然であり、『寰宇通志』の尖閣航路の出現は洪武初年から既に宿命だった。

呉志斗の時に福建の沖繩人が古典の流求を利用して玉偏の琉球を名乗つたならば、必然的に福建流求間の高華嶼と龍巖嶼を尖閣航路の島名として説明することになる。流求・高華嶼・龍巖嶼は古典で連續する島嶼なので必然的に相附隨する。されば尖閣は呉志斗まで遡り得る。

十二、明國文人、琉球を尖閣航路の國と呼ぶ

隋唐宋元の臺灣海峡以南の「流求」の商人は沖繩人であるが、その特徴は明國でも持續する。顯著な例として『皇明實錄』景泰三年（西暦千四百五十二年）六月、福建の榜禁に、沿海の居民は駕海して琉球國に交通し、招引して寇をなすなかれと言ふ。『寰宇通志』とはほぼ同時代の様相である。

交通とは明國の海禁を破つて琉球に暗通する意である。駕海即ち航海は遠近を書いてゐないため、明國人が遠く琉球まで渡航したと誤解されがちだが、琉球まで行って招引するといふ解は通じない。岡本弘道「明朝における朝貢國琉球の位置附けとその變化」（東洋史研究會『東洋史研究』第五十七卷第四號、平成十一年）ではこれを福建の近海として正解である。チャイナ人は遠洋に無

知だったため、近海の琉球人を「琉球國」と呼ぶのは宋元と同じである。

また『皇明實録』弘治六年（西暦千四百九十三年）陰曆十一月に曰く、
「貪利の徒、巨艦を治して出海し、夷人と交易し、…途に沿って影射す」

と。影射は密貿易を言ふ。時まさに琉球大航海の世、マラッカから日本までの間で最大の貿易量を琉球が占めてをり、夷人とは主に琉球人を言ふ。沿途は福建、廣東、越南、暹羅等の沿岸各地であり、遠洋ではない。

琉球倭寇は福建で密貿易を續け、『皇明實録』弘治十八年（西暦千五百五年）陰曆十二月、防衛のため陸倂（字公美）が福建赴任を命ぜられる。費宏「福建按察司副使陸公君美を送るの序」（嘉靖三十四年刊『太保費文憲公摘稿』卷九、第十五葉、文海出版社影印）に曰く、

「琉球日本諸海國、閩を去ること僅か數千里にして、澎湖、龍巖、高華諸嶼、隱然として煙波浩淼の間に數ふべし。奇貨珍材、以て華人に售る。濱海、禁を冒すの民、賈胡に通じ、巨舶を駕し、旁午出沒す。…下郡騷動せられて寧居なし。ここに於いて備倭巡海捕盜の役あり」

と。この段の前で福建省を沿海の下郡と内陸の上郡とに分けてゐる。出沒して沿海部を騷擾するのは臺灣海峡内の事件である。賈胡及び倭は上引の夷人と同じく琉球人を言ふ。諸史料ではほとんど琉球と倭とを分けず、福建史料で倭と呼ぶのは基本的に全て琉球の倭である。琉球まで途中の澎湖、龍巖、高華の島々が煙波の間に隱然と列し、その彼方から來る琉球人が近海で福建人と密貿易する。

三史料の措辭は互ひに相似し、福建人は遠洋に渡航せず、琉球倭寇が臺灣海峡の覇權を握つてゐる。唐宋の流求から續く海洋覇權の状態である。前歴無くして西曆十五世紀に俄かに覇權を握り得る筈が無い。景泰三年のみ明國人が遠く沖繩まで渡航したと解するのは通じない。

費宏の文中の澎湖、龍巖、高華の諸島嶼は『大明一統志』にもとづくだらう。費宏は首輔にまで昇り詰めた人物である。『大明一統志』でこの島々は卷七十五泉州府・山川の「海」條と、卷八十九琉球國・山川條とに併載するが、泉州

條では龍巖嶼に作り、琉球條では龍巖嶼に作る。費宏が龍巖でなく龍巖に作るのは、泉州條でなく琉球條にもとづく。

卷七十五泉州條では泉州沿岸の多くの「嶼」を列するが、諸嶼中に龍巖嶼・高華嶼を含まず、澎湖嶼のみ含むので、澎湖嶼だけが福建附屬島嶼である。そして諸嶼の終つた後の「海」條で、泉州域が海岸までだと述べ、海が域外であることを示し、その後高華・龍巖を列する。されば尖閣航路は泉州附屬外とされ、泉州附屬の諸嶼とは別扱ひである。

要するに『大明一統志』の尖閣航路は、泉州條で泉州附屬外とされる一方、琉球條で琉球附屬内とされてゐる。費宏を始めとして多くの史料は泉州條でなく琉球條にもとづく龍巖嶼に作り、共通して尖閣航路を琉球附屬と看做してゐたことを示す。

琉球倭寇は福建を擾害しつづけ、西曆十六世紀中期の後期大倭寇が平定されるや、言官郭汝霖は善後十策を上奏し、琉球冊封正使に任命される。郭汝霖『石泉山房文集』卷七所載十議、及び萬曆『吉安府志』卷二十本傳に見える。防衛と遣使とは密切に相關するので適任とされたのである。單なる友好の使節ではない。

郭汝霖は尖閣の赤嶼を琉球の國境線としたこと既に報導された。郭と副使李際春との共著『重編使琉球錄』（米國議會圖書館藏）卷下では諸書を引いて異論のある場合に「霖按」の語を加へる。しかし引書が『大明一統志』琉球附屬の尖閣航路「龍巖、高華、澎湖」に及ぶや、異論の「霖按」を加へない。赤嶼の國境線の外側（西側）に琉球附屬島嶼があるのは當然なので、異論は無いのである。

郭の友人胡直らは『重編使琉球錄』を讀んで歎美する。郭と胡とは江西省吉安府の同郷の進士であり、胡は郭の墓碑銘を書いて琉球を論じてゐる。胡直『衡廬精舍藏稿』卷三十三「續問」上、『衡廬續稿』卷八「一厓郭公墓誌銘」などに見える。

胡直は古記録中の琉球と今の琉球とは別物かと疑つてゐるが、その疑問は西

曆千五百三十四年の使節陳侃から繼承したもので、陳侃、郭汝霖、李際春、胡直らは同じ疑問を共有してゐる。しかし彼らは『大明一統志』の琉球附屬の尖閣航路に對して何の疑義も呈さず一貫して受け容れてゐる。

胡直は郭汝霖が琉球に渡航する前、副使李際春に壯行詩「李行人の琉球に使用するを送る十韻」を贈り、琉球倭寇を服従させる使命を述べる。彼らが共有してゐた使命感である。詩句にいわく、

「これより龍龜國、ひとへに造化の功を知る」

と。これ以後琉球國は皇帝（造化）の偉大なるを知るだらうとして、琉球倭寇の服従を期待する意である。龍龜は尖閣航路の龍龜の誤寫であるが、龍龜は常用語、龍龜は稀少語であるため、同じ誤寫は同時代に頻出する。元々龍龜も隋の龍龜からの誤寫であり、稀少ゆえに誤寫し易い。

この詩を載せる胡直『衡廬精舍藏稿』巻七の天津圖書館藏明刊本（北京國家圖書館中華古籍資源庫電子公開）及び活字版『胡直集』（平成二十七年、上海古籍出版社、底本は北京大學藏萬曆刊本）はともに龍龜に作る。誤寫とはいへ、要するに胡直は琉球を別名で「龍龜國」すなはち尖閣航路の國と呼んだのである。龍龜が尖閣であるか否かに關はらず、『寰宇通志』と『大明一統志』の琉球條は龍龜を含む尖閣航路を琉球附屬と看做し、胡直も同じ認識にもとづく。尖閣航路は琉球の玄關口であるから至當の別名であらう。

十三、尚泰久の大貿易と航路日數

『寰宇通志』編纂の總裁は順に陳循、高穀、王文、蕭鑑、商輅の五名である。纂修は首席が彭時、ほかに林文、柯潛らがある。『寰宇通志』が成書した景泰七年（西曆千四百五十六年）、あたかも冊封琉球副使劉儉が渡琉し、尚泰久王を冊封するが、その前年、『寰宇通志』の總裁官、纂修官らは冊封琉球正使嚴誠、副使劉儉に送行の詩文を贈る（嚴誠は行を果たさず）。各々左の如し。

陳循「送行人劉宗禹奉使琉球國詩序」（『芳洲文集續編』卷二、『續修四庫全書』

第千三百二十八冊）。

蕭鑑「送劉行人宗禹使琉球序」（『尚約居士集』弘治七年刊、二十卷本の卷九、北の丸公文書館藏）。

商輅「青雲使節詩序」（『商文毅公全集』卷二十一、萬曆三十年序の刊本、北の丸公文書館藏）。

彭時「送劉行人儉使琉球國」（『彭文憲公文集』四卷本の卷二、『四庫全書存目叢書』集部第三十五冊）。

林文「送劉行人使琉球」（林文『淡軒稿』卷二、『四庫全書存目叢書』集部第三十三冊）。

次の冊封使潘榮のためには柯潛が「送黃門潘君使琉球詩序」（柯潛『竹巖集』十八卷本の卷七、『續修四庫全書』第千三百二十九冊）を撰する。

首席總裁陳循の送序では同郷の劉儉を送行すると述べるので、他の總裁及び纂修の撰贈は陳循に效つたのかも知れない。いづれにせよ『寰宇通志』編纂者と景泰七年渡航の琉球冊封使とは相關淺からず、鄙見ではそれが『寰宇通志』琉球條の新情報に繋がったと考へる。なかんづく蕭鑑の作は注目に値ひする。

蕭鑑「劉行人宗禹の琉球に使用するを送るの序」に琉球航路を述べて曰く、

「林邑、眞臘、毛人、淳泥、榜葛刺の屬にくらべ近國となすと雖も、然れども番禺より舟に陞り、海道に出てて以て往く。（中略）往々にして震撼の險、龍龜、蛟蟹の怪、風雨、霧露、癘毒の患あり、旬に涉りて後に至る」

と。琉球情報が詳しさを加へてゆく起點がここに在る。番禺は廣州である。列する諸國は毛人を除きみな南洋に在る。原則として海外諸國はみな廣州から出入りし、但し琉球のみ前代のまま市舶司の泉州から入港を定められ、且つ實際には福州に入港してゐた（下述）。蕭鑑が福州でなく番禺を出航地としたのは原則も一因だが、唐宋以下南路琉球の形象が主因だらう。勿論、福州に言及すれば宦官に媚びる嫌ひがあるため避けたのも更に一因だらう。

旬即ち十日は古典に未見の琉球航程日數なので、實態を反映してゐる。實態

の情報源は渡航経験者乃至琉球人からの傳聞だらう。劉儉渡航よりも前に航路日数の情報が存在し、『寰宇通志』纂修官の周邊に幾分か知られてゐたのである。悪天候で廣東琉球間十日は、『寰宇通志』の琉球澎湖間五日と齟齬しない。

劉儉らによる冊封を受けた尚泰久即ち懷機即ち越來のたちよもいは、座喜味を據點とする東南アジア大貿易時代の主役であった。柳宗元、樓鑰、宋本らの流求形象そのままである。蕭鑑が尚泰久の南洋貿易を具體的に知つてゐたとは考へにくい、宋元以來の形象は蕭鑑の時まで變はらなかつたらう。

尚泰久の派遣船はマラッカまで南下途中で往々澎湖に停泊したのであらうから、『寰宇通志』の琉球澎湖航路は宋元時代からこの時まで繼續的に維持されてゐる。かりに蕭鑑がこの時に新成書の『寰宇通志』琉球條を既に閲覽したとして、澎湖、番禺、海南島を経て更に南下する形象は前代と相反せず、自作の文を急ぎ書き換へる必要を覺えなかつたらう。

これより先、福建人の航路書『順風相送』は、大陸沿ひに南下して印度洋に出る西洋航路を専ら詳述し、東洋（廣州以東）の呂宋、琉球、日本等を記載しない。呂宋、琉球、日本が『順風相送』下巻に増補されるのは安土桃山時代、長崎開港以後である。『寰宇通志』の琉球中心の尖閣航路は、西暦十五世紀の『順風相送』舊本に未だ見られぬ情報であり、情報源は福建人でなく、琉球人もしくは前次冊封船の渡航経験者が『寰宇通志』纂修者に提供したと考へるべきだらう。福建の『順風相送』に類する何らかの航路書乃至地誌から琉球中心の尖閣航路が採用されたとは想定できない。

景泰七年蕭鑑の文及び『寰宇通志』より以後、他史料にも琉球航路日数記載が續出する。天順七年（西暦千四百六十三年）陰曆六月、使節潘榮が渡琉し、七月に尚徳王を冊封し、八月に琉球で著した「中山八景記」で、自身の往路は「數日ならずして」琉球に至つたと述べる。同月、久米通事梁應が福建に渡航したことは梁氏家譜（龜嶋家、『那覇市史』第一冊家譜第六、第七百五十四頁）に見えるが、渡航前に久米村の有する航路知識を潘榮に授け得たはずである。三年後の成化二年（西暦千四百六十六年）に梁應は福州の文人らに「琉球

まで七晝夜かかる」と語る（前引拙著「古琉球史を書き換へる」参照）、三年前に既に潘榮に七日説を語つたかも知れない。ただ潘榮自身の渡航時は必ずしも平常通りの七日間だったとは確定できず、數日といふ語になつたのは不一致とは言へない。

成化七年（西暦千四百七十一年）、あたかも琉球朝貢開始から百年（東アジアの序數法）、李東陽が次の冊封正使壯行の「丘給事の琉球に使用するを送るの序」で梁應と同じく七日とする。梁應から李東陽に七日説が傳はつた徑路は分からないが、疑ふらく潘榮が梁應から七日説を聞き、歸國後これに筆及し、李東陽に採用された可能性が最も高い。前の冊封使の見聞は次の冊封使の情報源として求められるのが常である。

西暦二十世紀の諸研究では李東陽の平常七日説を最古とする。秋山謙藏「隋書流求國傳の再吟味」（日本歴史地理學會『歴史地理』第五十四卷第二號、昭和四年）などに見える。近年の張日慶「明代潘榮出使琉球述略」（平成十八年『福建史志』第六期）は潘榮自身の渡航日数を七日間とするが、根拠を示さない。いま梁應七日説を以て最古記録を更新すべきである。

これ以後、日数の記述は二系統が併存する。梁應、李東陽の北路が一系統、『寰宇通志』、『大明一統志』の南路が又一系統である。北路福州は朝貢の實務的航路、南路は前代の慣習的記述であるが、ここまで論じた通り、ともに情報源は琉球人がもたらしたのである。翌年、市舶司が泉州から福州へ移設完了することは次章に述べる。

下つて西暦千五百三十四年、陳侃『使琉球録』では福州から琉球役人に案内されて釣魚嶼を記載する。陳侃は南路も併載し、以後多くの書で南路系龍巖嶼と福州系釣魚嶼とが別の島のやうに併載され、龍巖嶼は次第に位置不明の架空の島となるが、實は尖閣の新舊航路上の別名に過ぎない。

十四、泉州市舶司から宦官の福州へ

南宋寶慶元年（西暦十二百二十五年）、趙汝适『諸蕃志』卷上「流求」の次に毘舍耶國條あり、泉州附屬の澎湖島を記載する。至元二十九年（西暦千二百九十二年）、泉州の吳志斗らは容易に澎湖に到達した後に琉球を目指すが成功しない。そして『諸蕃志』の記述は延祐四年（西暦千三百十七年）の馬端臨『文獻通考』卷三百二十七「四裔考・流求」の文頭に繼承されるが、澎湖が泉州でなく流求に属するかのやうな文面となり、文末に古典の高華嶼と鼈鼈嶼の航程日数が記載される。澎湖、高華嶼、鼈鼈嶼が同居する形はこの邊から始まるが、澎湖流求間の日数は明記されず、島の配列も倒置されない。

なほ、北京國家圖書館の中華古籍資源庫で電子公開されてゐる元泰定元年西湖書院刻本『文獻通考』卷三百二十七（善本書號三三〇四）では、上下玉に従ふ琉球でなく、『隋書』と同じく水に従ひ流求に作る。『諸蕃志』も四庫全書で同じく流求に作り、四庫館臣が永樂大典から輯録したとされる。

吳志斗の時、琉球人が北の福州でなく南の泉州で注目を集め、あたかも泉州は元國のイスラム貿易で繁榮を極めてゐた。後に『寰宇通志』及び『大明一統志』に琉球から泉州近海の澎湖までの航路が記録されたのは、唐宋の南洋から續く元國泉州貿易とも相關するだらう。

明國福建の市舶司は前代から泉州に置かれてゐたが、琉球は洪武五年の第一次朝貢以來福州から貿易する。その後、琉球の貿易量が巨大になったため、成化五年（西暦千四百六十九年）から成化八年（西暦千四百七十二年）の間に市舶司は泉州から福州に移される。

小葉田淳『中世南島通交貿易史の研究』（昭和十四年日本評論社）第二篇「琉明間の通交貿易」第四章第一節「福建市舶提舉司及び驛廠」第二百十四頁に引く弘治十六年林氏『福建市舶提舉司記』（稀覯原書未閱）によれば、成化二年に市舶司を泉州から福州に移すことが勅許されたが、大儒として知られる提舉羅倫（字應魁）が反駁したため、沙汰やみになり泉州に留まつたといふ。

福州では琉球が宦官と結託して破格の待遇を受けてゐたので、羅倫は科舉派官僚として福州貿易公認を阻止したのである。

高岐『福建市舶提舉司志』「國朝提舉職名」條（中華民國二十八年活印本、海洋出版社『琉球文獻史料彙編』に影印あり）によれば、羅倫は成化三年に福建市舶提舉に任ぜられ、五年に離任するので、この駁議は福州移設勅許の翌年、羅倫が泉州に着任した直後であらう。同書「建置」條によれば成化五年に再度福州移設の勅許が下るので、蓋し羅倫の離任により福州移設可となり、結局成化八年に最終的に移設したやうである。

何喬新『椒丘文集』卷二十四、嘉靖元年刊本第八葉に「羅應奎の提舉に左遷せらるるを送る」の詩があり、成化二年に羅倫が北京から福建市舶司提舉に左遷されると決まつた際の作である。作詩地は北京であらう。奎は明國で魁と同音である。『皇明實錄』成化四年三月十二日、何喬新は北京朝廷で福建按察司副使に任ぜられ、成化九年正月二十二日に福建から河南に赴任を命ぜられるので、羅倫の泉州在任中に何喬新は福州に赴任し、成化八年までに市舶司が福州に移設された過程でまさしく福州在任中である。

あたかも成化八年、冊封使官榮と韓文が琉球に派遣される。出航地は慣例通り福州だったはずであり、福州在任中の何喬新は韓文の琉球行を送る詩で、

「澎湖浪靜かに牙檣穩やかにして、高嶼煙消えて画鷁明らかなり」

と詠じる。『椒丘文集』卷二十四、嘉靖元年刊本第七葉に見える。高嶼は高華嶼である。同卷所收「將に福清にゆかんとして南臺を過ぐ」及び「元日藩省に祝壽す」兩詩も福州在任中に詠じたものである。

韓文の出航地と何喬新の在任地がともに福州でありながら、詩中で遠く澎湖を詠じるのは、『大明一統志』琉球條の航路にもとづくであらう。同年までに市舶司を泉州から福州に移設する過程を在任中の何喬新が知らぬ筈もなく、だからとてただちに福州航路を詠じるならば宦官に媚びるが如くであるから、避けるを宜とする。且つ福州琉球航路の知識を文人が有しないのも怪しむに足りず、『大明一統志』の琉球航路をそのまま詠じるのは極めて平常である。何喬

新の詩のみならず、一見すると泉州から琉球へ出航したかの如き史料は他にもあるが、実際には全て福州から出航したのである。

これより先、西暦千四百五十六年の『寰宇通志』で倒置琉球航路の西側出口が北の福州でなく南の泉州海域の澎湖となった所以は、遠く唐宋の南洋貿易の記憶もさることながら、近くは元國時代の泉州貿易、そして明國時代の座喜味南洋貿易まで、澎湖は常に中途停泊地だったであらう。澎湖から泉州までは琉球域外なので、外夷琉球條に記載しないのは宜なることだらう。宦官と結託する福州への航路を琉球側が地誌のために正式に提供することは難しかったらう。

十五、東西洋から明國を包圍する

明國初期、宦官がイスラム商人と結びついて東南アジアと交易を維持したため、『寰宇通志』には海外の朝貢國が多数列せられる。しかし明國自身は大陸國家であるから、『寰宇通志』の外夷卷は内陸に密にして海外に疏である。『皇明祖訓』が海外の諸國を不征として、内陸の諸國とは「累世戰爭」とした所以である。

内陸諸國の山川條では多くの地勢を詳述するが、海路諸國の山川條は國ごとに二處乃至一處しか記載しない。暹羅に山川無く、ジャワに山川二處、マラッカに山川一處、ブルネイに山川一處、スマトラに山川無く、占城（越南中南部）に山川二處などである。日本の山川も明國が獨自に命名した「壽安鎮國山」一處に過ぎない。

明國から見て日本は近海に在り、魏志倭人傳は既に倭國幅員が東西にも南北にも數か月かかることを詳しく記載する。その多くの山川の中から、『寰宇通志』が採用したのが一處だけであるから、もともと海路諸國の山川は實態不明だといふ通念があり、多く記載せざるを宜としたのだらう。

ところが琉球の山川には龜鼈嶼、高華嶼、澎湖島の三島を記載し、海路の諸

國中最多である。しかも琉球を中心に古典を並べ替へて、琉球領域内の日數を記載し、あたかも陸地の領域のやうに平面的な海域概念がそこに見える。これは『隋書』に迎合しつつも琉球人自身の領域意識を反映し、極めて特異である。

『寰宇通志』日本條の壽安鎮國山は日本を屬國として祭祀する鎮山である。同じくマラッカ國、ブルネイ國、及び柯枝國（インド港市コーチン）を祭祀する鎮國山も『寰宇通志』に見える。明國の制度で海外の屬國と外國とはほぼ同義であり、實は非屬の國である。西暦十六世紀にはポルトガルがマカオを占領して明國に地租を貢ぐ定例となり、ポルトガルを屬國とする認識も廣まった（洪亮吉『乾隆府廳州縣圖志』跋など）。

明國の定めた祭祀は、「各省の山川は中に居して南向」して祀り、「外國の山川は東西向」して祀ること『明史』禮志三などに見えて、國內外で方向が異なる。通念として統治と祭祀と風水とは全て合致する原則であり、この東西も東西洋的風水と合致するはずである。明國から東方の諸國では東山を背にして西に向かひ、西方の諸國では西山を背にして東に向かふ海外風水を擬する必要がある。

『寰宇通志』卷百十八のマラッカ國では西山を鎮國山として風水に合致する。同卷のブルネイは「後山」を鎮國山とするが、ブルネイは廣東・南京・北京のほぼ正南なので、東西どちら側なのか判定しにくい。東經西經を計測できる時代ではない。南を後ろとするのか否か、嫌疑としよう。

日本の鎮國山について、阿蘇山に擬するのが通説であったが、小葉田淳『中日支通交貿易史』『明使船の來朝』（刀江書院、昭和十六年、第二十九頁）では鄭舜功『日本一鑑』『絶島新編』卷三所載の平安京九重山萬壽寺を正とする。

鄙見では初期に阿蘇山として、後に萬壽寺に擬せられたとすれば辻褄が合ふ。なぜなら明國初期に朝貢した懷良親王の南朝は、勢力範圍が太宰府から九州西岸を経て琉球に延びてゐた。東の阿蘇を背にすれば風水に合致する。後に足利義滿の朝貢するや、萬壽寺は平安京外の東にあり、背にすれば風水に合致する。

洪武五年に琉球の朝貢するや、洪武六年から琉球の山川の祭祀が行はれたこ

と、黄澤「通事梁應の奉使して琉球に還るの序」に見える（前引拙著「尖閣島名の淵源（下）補説」参照）。『寰宇通志』の琉球條には鎮國山を記載しないが、理としては西向きの風水に合致するはずである。後に琉球全土の西向きの風水が諸史料に散見し、首里の東の辨ヶ岳が鎮山とされ、風水域の最西端に尖閣がある（石平『眞實の尖閣史』、扶桑社）。明國にとつて東西向きの海外風水は外国扱ひであり、琉球がマラッカやインド等とともに外国であることは言ふまでもない。

明國でのやうに國內外を分けるのは新概念であり、古代の天圓地方概念では地の方形の四方に五服九服が重なる。それを國內南北向きと國外東西向きとに轉換するのは、明國初期以前にはほ見られない。唐の『通典』巻百十二及び百十三「開元禮」では、役人や外國使節が東西向きや南北向きで立朝するが、内外を區分するわけではない。東西方向の風水が産まれた所以は、元國で東洋西洋の概念が強まり、海のシルクロードの東に日本琉球、西にイスラム諸國といふ世界の實相を明國も受容したのであらう。中華思想は敗北した。

首里城は西の那覇を前として、防衛と貿易を兼ねるが、南を前とする古來の概念から九十度轉換してゐる。これは明國から教へられたのではなく、逆に琉球とイスラムの東西勢力が明國に海洋的世界觀を受容させたのである。首里城の西向きは琉球が明國に屬せざることを象徴する。

では察度王の舊址浦添は西向きか。浦添ぐすくで出土した正殿跡は西向きなのか判定は難しいやうである。平成八年浦添市教育委員會「史跡浦添城跡整備基本計劃書」、安里進『琉球の王權とグスク』（平成十八年山川出版社）、三上訓顯「建築史上の2つの経験」（名古屋市立大學藝術工學部「藝術工學への誘ひ」第二十一號、平成二十九年）などに見える。

安里氏の見解としては浦添の南向きから首里の西向きへ世界觀が轉換したとしてゐる。南の太陽から西の海洋へといふ轉換は海のシルクロードの趨勢としても辻褄が合ふ。しかし浦添城は西南に面する斜面に構築され、背面の浦添ようど丘陵は東北に面してゐる。

鄙見では浦添ぐすくは南北概念にもとづくのではなく、南下武士が琉球に持ち込んだ中世山城の築城法であらう。日本の城壁は地勢に随つて彎曲し、曲輪や丸などの呼稱で知られる。中世山城、琉球ぐすく、近世城郭に共通する特徴であり、方向を定め難い。南北の中華思想とも東西の海のシルクロード概念とも異なる。首里の西向きは大貿易時代ゆゑに海のシルクロード東西方向概念が浸潤したと考へるべきである。

十六、元明の交の琉球倭寇

琉球武裝商人の根城は琉球諸島中に倭寇遺跡として散在し、宮古八重山諸島にも分布することは稲村賢敷以來の研究で次第に明らかになってゐる。洪武五年前に宮古八重山の倭寇が福建磁器を輸入してゐた以上、その活動海域は西に臺灣海峡内であつたことは容易に推測できる。『指南廣義』の尖閣八重山宮古航路がこれを示す。

洪武五年に琉球と明國との公式貿易が開かれると、宮古八重山の白磁出土数が減少に轉じることが近年明らかになった（拙著「古琉球史を書き換へる」で論及）。鄙見では減少の原因は明國側が朝貢船以外の宮古八重山船を密貿易として取り締まったことに在り、顯著な證として洪武六年及び七年に臺灣海峡北部の「流求大洋」まで倭寇を追撃した記録について、『純心人文研究』第二十九號「尖閣島名の淵源（下）補説」で論じた。

福建粗製白磁（ピロースタタイプⅡ）が宮古八重山に輸入される量が最大だったのは西暦十四世紀前半から中期までである。そのさなか、元國の至正二年（西暦千三百四十二年）前後に元將「諤勒哲圖」が海賊を征伐して「流求國界」に至る。「諤勒哲圖公行狀」（元國程端禮『畏齋集』卷六、四庫全書本、永樂大典より輯録）に曰く、

「渠魁の周麻千等に韭山の南に遇ひ、大いに追逐を縦にす。親ら艦卒に飯を飼し、浪を破つて疾進し、幾ど舟覆り身溺るるに至ること屢なり。流求

「國界に直抵してこれに及び、遂に全獲す」

と。この文は早期倭寇史料として榎本渉『東アジア海域と日中交流』（吉川弘文館、平成十九年、第四百四十至百七十五頁）が論及して以来、少しづつ注目されてゐる。韭山列島は舟山の南に在り、その南は浙江省南部となる。大田由紀夫はこの流求を臺灣方面とする（大田由紀夫「ふたつの琉球、13、14世紀の東アジアにおける琉球認識」、木下尚子編『13-14世紀の琉球と福建』報告書所収、平成二十一年）。

かりにこれが沖繩本島海域であれば追撃後に浙江に戻るまで半年かかるので、大田氏の臺灣説は正しいが、「國界」の語には一定の権力の形象を擬する必要がある。鄙見では臺灣北部附近の海洋覇權を琉球倭寇が掌握してゐると元國側で認識し、國界と呼んだのである。海洋覇權は必ずしも上陸統治するとは限らない。

榎本氏の論ずる通り諤勒哲圖はそれまで倭寇征伐で勲功を成してゐるので、鄙見では至正二年も倭寇（福建海賊を含め）を征伐したと考へる。その撤退方向が琉球國界であるから、福建の倭寇は初期から早くも琉球倭寇が主役だったことになる。大田氏は元國の水軍が幾度も琉球國界まで追撃したと解してゐるが、文意は逆であり、元國水軍は幾度も沈溺の危険を犯しながらやつと遠く琉球國界まで到達して海賊を捕獲したのである。琉球國界まで到達したのは一度きりであらう。屢字の下で斷句となる。

そもそも海賊の横行は海洋覇權掌握が前提となる。浙江の倭寇が俄かに福建に進出しても、福建の海賊と聯合するか、もしくは交戦して勝たねばならない。まして琉球國界まで撤退するのは浙江の倭寇が随意に成し得ることではない。福建海賊も琉球人と結託せねば俄かに琉球國界に撤退できるわけでもなく、航路不案内で沈溺するか、外敵として殺戮されるかとなる。されば西暦千三百四十二年に琉球倭寇は福建沿岸で勢力を有し、唐宋の琉球史料と併せ觀れば、元國時代に既に臺灣海峡に覇權を及ぼして久しかったのであらう。

洪武六年、七年の琉球倭寇は沖繩本島の三山の船である可能性は少ない。何

故なら中山王察度が朝貢を開始した以上、南山北山は沖繩本島内で朝貢權爭奪に向かふ可能性が高く、實際に數年後に三山並貢の權を獲得する。福建沿岸で明國水軍に敵對したのは別の勢力の可能性が高い。だとすれば宮古八重山の倭寇が洪武六年七年に福建を襲撃したと考へたい。

十七、汪英紫氏と結制は大按司と小按司である

三山時代、南山の承察度（しんざと、新里）が北山・中山と並んで明國に派船し、佐敷から思紹（すぎ）と尚巴志（すぎべし）の二大王が出て、南山、中山を下剋上で乗っ取ることは既に前作までに論じた。別に第四王として南山の汪英紫氏及び汪應祖が西暦千三百八十八年から西暦千四百十年まで明國に遣使したことが『皇明實録』に見えて、近年の通説では南城市の島添大里を承察度に、絲滿市の島尻大里を汪英紫氏、汪應祖に擬する。

汪英紫氏、汪應祖を福建字音にあてはめれば、「おんあんじし」「おんあんず」となるので、大按司添及び大按司である。按司は「おもしろさうし」などで「あじ、あず、あんじ、あんち」などと讀まれる。英と應は現代福建字音で多數が「いん」と讀まれ、稀に「いあん」となるが、單獨口語になりにくい字である。そこで等韻で近似の「影・映・鷹・鶯」を見れば、口語で「いあん」が多く、地域によってさらに古い「あん」にも讀む。よつて六百年前の英と應に「あん」を充當できる。

汪英紫は原文で異例に氏を加え「汪英紫氏」に作る。鄙見では氏（し）は添（すい）の轉音である。按司添（あじすい）は按司の敬稱である。

「大」は奈良平安古語で「おほ」（おほ）であり、源平の争亂までに「おを」「おお」と變化した。平安古語「おほみ」（大御）は轉じて「おおん」乃至「おん」（御）となるので、汪英紫は「おんあんじ」でも「おおあじ」でも大同小異だらう。かへつて汪英紫氏、汪應祖の記載にもとづき、接頭辭「おお」「おん」が沖繩で西暦十四世紀末から存在したことが分かる。

一方で沖縄では大を「うふ」「おほ」と読み平安古語を留める。大里を「うふさと」と讀むのは阿不察度、阿蒲察都など明國史料に類出する。大里を「おんざと」と讀んだ史料は、李氏朝鮮實録の太祖七年（西暦千三百九十八年）陰曆二月十六日、十月十五日などに琉球の南山王「温沙道」があり、『皇明實録』の景泰二年（西暦千四百五十一年）陰曆正月と二月には琉球使節「王察都」がある。大按司を「うふあじ」と讀んだ史料は西暦十五世紀まで琉球でも明國でも見られない。

鄙見では琉球地元の平安古語「うふさと」と、源平的な南下武士の新語「おんあんじ」とが併存したのではないか。ただし西暦十五世紀までに大按司を「うふあじ」と讀んだ史料が見つければこの解は通じない。

大按司といふ語は『中山世譜』に散見する。對になるべき小按司は尚巴志の佐敷時代の稱として『中山世鑑』にも『中山世譜』にも見えるが、他の豪族には用ゐられない。大按司の汎用に照らせれば小按司も普遍的名詞だったはずである。『皇明實録』では多くの琉球使が「結制」「結致」と呼ばれ未解明だったが、福建字音で「かち」となるので「こあじ」（小按司）の短縮音であらう。

『中山世鑑』卷二の英祖、英慈も福建音で「あんず」「あんじ」となり、ともに按司である。『中山世譜』卷一では英祖の父を惠祖として、英祖の生地を伊祖とする。『おもしろさうし』にも英祖らしき大王が「えそてた」（英祖の天道）として出現する。これらは英祖の日本漢字音にもとづき後に生まれた名であらう。

『中山世鑑』によれば英祖は南宋年間に生まれ元國年間に薨じたとする。察度よりも前であるから晩く見積もっても西暦十四世紀初葉となり、今から七百年前に琉球が既に按司の時代であったことが分かる。源爲朝の入琉を信ぜずとも、鎌倉時代末までに琉球は既に南下武士の時代だったことになる。南下武士の主たるものは源平であるから、父系皇統の支流が琉球を作ったといふ大勢はほぼ不動であらう。

『西暦千七百十三年『琉球國由來記』卷十二「高嶺間切・嘉手志川」の著名な

説話にはほぼ曰く、島尻大里に嘉手志川（かでしがは）なる靈泉があり、民に惠澤を及ぼしてゐた。隣國の佐敷小按司尚巴志は金屏風を秘藏し、島尻大里按司がこれを所望したので、金屏風を泉と交換した。佐敷小按司は泉の利権で島尻大里の民を服従させた、と。

西暦千七百二十一年徐葆光『中山傳信録』卷四では島尻大里を「山南王の故城」として、この泉に言及する。徐葆光自身は琉球地理情報を持たず、琉球人がこれを教へたのである。西暦千七百三十一年『琉球國舊記』卷六でもこの説話の島尻大里按司を南山王とする。

やや後の『球陽』卷二及び『中山世譜』卷四の尚巴志王紀に引く「遺老傳」にも同説話が載り、島尻大里按司の名は「他魯毎」となり、四方の諸按司が叛逆して尚巴志側についたとする。

他魯毎（たろおもい）は『皇明實録』に見える汪應祖の次代の山南王であるから、汪應祖は前代の島尻大里按司となる。四方の諸按司を家來とした汪應祖は大按司の名にふさはしく、佐敷の小按司と對照を成すかのやうである。『皇明實録』では山南に二王統あり、一は汪應祖、一は承察度であるから、汪應祖が絲滿市の島尻大里の大按司であれば、承察度を南城市の佐敷新里にあてはめて辻褄が合ふ。

十八、清國政府は日本の尖閣航路を公式採用した

『中山傳信録』は琉球の地理書であり、その中に釣魚臺が載つてゐるのは清國で尖閣を琉球附屬島嶼と認識してゐたことを示す。且つ『中山傳信録』の釣魚臺の條では琉球の程順則『指南廣義』から航路を引用したと明記されてゐる。

『指南廣義』が程順則著であることは、鄭章觀（屋富祖親方）「唐榮總理名護程順則小傳」で言及され、明治二十五年文部省刊『日本教育史資料』第五册第十二卷に原漢文が収録されてゐる。その和譯は天保十五年に成り、文中に曰く、「在唐の内、『指南廣義』集め取り來て差し出され、進貢・接貢船渡唐の御用に

相なす」と。沖縄県立図書館蔵「程順則關係史料」(K200・8、TE21)に收められる。これは「指南廣義」が清國情報を集めたかのやうに見えるが、程順則の微意はさうではない。微意は尖閣航路争ひに在り、拙著「和訓摘録指南廣義」(令和五年長崎純心大學『教職課程センター紀要』第七號)などで詳しく論じた。

『指南廣義』の東西航路では、清國側提供針路簿と琉球久米村祖傳の針路簿とを併載するが、前者が『中山傳信録』に採用されてゐる。自國提供の航路が正しいと主張し、琉球側の主張を否定するためである。問題は自國主張の針路をなぜ相手側の『指南廣義』から採用したのか。西暦千五百三十四年に陳侃が琉球から尖閣情報を提供され、以後自國製の琉球資料に歴載する尖閣針路があり、徐葆光の自注でも言及してゐるにも關はらず、自國の有すると同じ情報をわざわざ琉球の『指南廣義』から採用したのである。これは程順則の情報の信頼度の高さゆゑだらう。程順則は琉球全土の地理を徐葆光に提供してをり、それによって『中山傳信録』が成つたのであるから、徐葆光は程順則を信頼せざるを得ないのである。

さらに『中山傳信録』卷四の太平洋(宮古島)條も釣魚臺に言及して曰く、「福建より太平洋に至るは、東湧より開洋して釣魚臺に至り、北風に單卵の針並びに乙辰の針を用ゐれば達すべし」

と。この航路は『指南廣義』の釣魚臺の二航路のうち、琉球久米村祖傳の針路簿から取つてゐる。何故なら清國側は宮古島航路の情報を有せず、徐葆光は琉球側主張の釣魚臺部分から採用せざるを得なかつたのである。

『中山傳信録』は徐葆光の個人著作だが、原本は徐葆光が奏呈した『冊封全圖』と『琉球全圖』であり、北京故宮に藏せられることが、麻生伸一、孫欲容らの研究で明らかになつてゐる。『琉球全圖』には釣魚臺を経て太平洋針路がほぼ『中山傳信録』と同文で載つてをり、琉球の程順則の情報にもとづいて皇帝に釣魚臺を公式報告したのである。孫欲容「徐葆光琉球國貢全圖」、平成二十八年『中國文哲研究通訊』第二十六卷第一期。麻生伸一、茂木仁史編『冊封

琉球全圖』(雄山閣、令和二年)第三十三頁。

以上全文は令和四年、五年『八重山日報』談話連載「小チャイナと大世界」を底本として改撰した。

(終)

(二〇二三年十月四日受理)